

目 傀 遺 跡

—目倭市民体育館建設工事に伴う発掘調査報告書—

1999年3月

吹田市教育委員会

序

吹田市では、これまで公共事業に伴って数々の発掘調査を実施してきました。昭和52年度の下水道敷設工事に伴う藏人遺跡の発掘調査にはじまり、その後、佐井寺地区内における区画整理事業に伴う須恵器窯等の発掘調査、南吹田下水処理場建設に伴う五反島遺跡発掘調査、千里丘豊津線や佐井寺高浜線などの都市計画道路敷設に伴っての発掘調査など数多く実施してきました。また、本格的な調査にまでは至らずとも、遺跡包蔵地内や遺跡周辺地におきまして公共事業が計画された場合には、文化財保護の立場から、基本的に試掘調査を実施し、遺跡包蔵の有無の確認を行ってまいりました。

目録遺跡につきましても、目録市民体育館の建設計画に伴い、平成5年度の試掘調査で新たに発見された遺跡です。今回の調査は、吹田市におけるこれまでの発掘調査の中でもたいへん規模の大きなものでした。これは、調査面積、調査期間、そして調査経費など全般にわたって大規模なものでした。このような規模の大きな発掘調査事業を無事執り行いえたのも、この事業周辺に関わることとなった方々のご協力、ひいては市民の皆様のご理解・ご協力を得たからこそだと確信しております。記して感謝いたします。

本報告書は、目録遺跡発掘調査の成果をまとめたものです。本書が吹田市の歴史を窺い知る資料の一端となれば幸いと思います。

平成11年3月

吹田市教育委員会

教育長 今 記 和 貴

例　　言

1. 本書は吹田市教育委員会体育振興部において計画された目倭市民体育館建設工事に伴う目倭遺跡発掘調査の報告書である。
2. 発掘調査地点は吹田市目倭町1593-13・2021-3・2091-2である。
3. 発掘調査および資料整理は吹田市立博物館文化財保護係賀納章雄・堀口健二が担当した。調査および報告書作成に係る経費は体育振興部によって予算化された。
4. 発掘資料の整理作業は、発掘調査時においては調査現場事務所にて一部を行い、調査終了後、吹田市立博物館（吹田市岸部北4-10-1）において実施した。
5. 本文の執筆は、Ⅲ（1）基本土層序を堀口、Ⅲ（3）[銭貨]を海邊博史（関西大学大学院）、他を賀納が分担した。また今回、調査地にて採取した土壤サンプル等を川崎地質株式会社に委託して自然科学分析を行い、その概要を補論として掲載した。
6. 図中の方位は真北を示し、標高はT.P（東京湾標準潮位）を示す。なお、文中では、おむね調査区の長軸方向を東西、短軸方向を南北として表現した。
7. 発掘調査および資料整理に際しては、石種を大阪市立自然史博物館川端清司氏、樹種を（財）元興寺文化財研究所井上美知子氏に鑑定して頂き、また、瓦様の不明土製品については近畿大学大脇潔氏、石器については関西大学博物館山口卓也氏、線刻入りの瓦器碗については（財）大阪府文化財調査研究センター鍬柄俊夫氏、大阪市史編纂所野高宏之氏・狩野直敏氏、銭貨については堺市立埋蔵文化財センター鳴谷和彦氏からそれぞれご教示を得た。このほか、大阪府教育委員会龟島重則氏・井西貴子氏をはじめ、多くの方々から助言を得た。記して感謝致します。
8. 発掘調査および資料の整理作業には以下の方々の参加を得た。
井口圭子、井上和美、岩間大介、白井陽子、大城道則、大西文代、落合高晴、海邊博史、喜田みゆき、木村達、木村有香子、香田美穂、城田健一、高井明美、玉井義也、東郷伊砂美、中尾歩美、中川泉、中西秀則、丹羽まどか、長谷部裕子、花崎晶子、平川葉子、福島直子、福住日出雄、道端麻依子、村上成幸、湯浅直子、渡辺亜湖

目 次

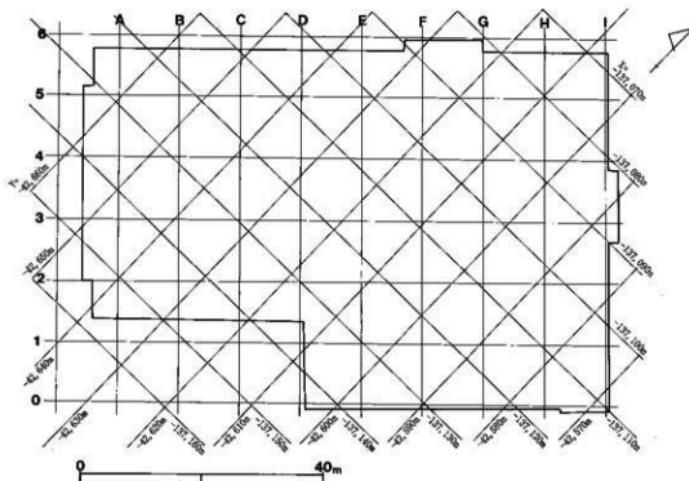
I 調査に至る経過.....	4
II 位置と環境.....	5
III 調査の成果	
(1) 基本土層序.....	8
(2) 遺 構.....	11
(3) 遺 物.....	38
IV ま と め.....	58
補論　　日倭遺跡における自然科学分析.....	66

I 調査に至る経過

今回の発掘調査は、日俵市民体育館建設に伴うもので、当地が吹田操車場遺跡の周辺地に当たることから、平成5年10月25日から11月9日にかけて試掘調査を実施した。その結果、弥生・鎌倉・室町時代を中心とした遺物とともに造構が検出され、当地が新たに遺跡包蔵地であることが判明した。このため、体育館が予定通り建設された場合、当地に包蔵される造構・遺物が破壊されると判断されたため、建設工事に先立って、遺跡の記録保存を目的として、体育館建設予定箇所（約4,600m²）を対象に発掘調査を実施した。

発掘調査については、平成6年10月31日から、パワーシャベルによって遺物包含層直上までの盛土・旧耕作土等のすき取りを開始し、同年12月1日から人力による遺物包含層の掘削を始めた。その後、造構面を3面検出し、上位の造構面から第1面として、平成7年2月23日に第1面、同年4月27日に第2面、同年7月25日に第3面の航空測量を実施した。そして、その間、造構や遺物の記録、土層観察、写真撮影などの諸作業を行い、同年8月4日に調査を終了した。また、7月30日には市民を対象に現地説明会を行った。

調査に当たっては、調査区を縦軸・横軸に沿った形で10m方形の区画割りをして、調査をすすめた。また、航空測量時に国土座標軸を設定した。



第1図 調査区区画割図

II 位置と環境

吹田市内の地形は北半部と南半部とで大きく分けられる。北半部を占める千里丘陵は、標高がおおむね50~100m程度で、なだらかに南側へと傾斜する。南半部の平野部は、主に安威川・神崎川などによって形成された沖積平野がその大部分を占めている。

目倭遺跡はJR吹田駅の東約600m、T.P 5m前後の平野部に立地する。目倭遺跡は平野部に位置するが、そのすぐ北側には千里丘陵が広がっており、今回の調査で検出された最終造構面のベース層（第3面）をみると、沖積層ではなく、洪積層と考えられる青灰色をした粘土層が認められた。この粘土層については科学的な分析を行っていないが、これをベース面として検出された落ち込み内に鬼界アカホヤ火山灰に比定される火山灰が検出され、また、この粘土層の約1m下において約10cm以下大の砂礫層の堆積が認められたことなどから、これ



第2図 目倭遺跡発掘調査地周辺図(1:5000)



第3図 目倭遺跡及び周辺主要遺跡分布図(1:40000)

らの粘土層・砂礫層は低位段丘を構成するものと考えられ、おそらく完新世より以前に形成されたものと考えられる。

このベース層を基準に調査地の地形をみると、調査地は北側から南側にかけて緩やかに舌状に傾斜しており、調査区北側でT.P 3.5~3.6m、調査区南半で検出された落ち込みの最深部でT.P 2.0mを測り、調査地の地形は北側と南側とで最大比高差約1.6mの緩傾斜地となる。ただし、調査区南東隅で落ち込みの上がり際が認められ、この箇所でT.P 2.8m前後を測った。

このように、目倭遺跡は平野部に立地するが、地形はごく緩やかに傾斜しており、ここで認められたベース層は地盤的にやや締まった粘土層であり、目倭遺跡周辺の平野部でよくみられる含水率が高く軟弱な沖積土層とは異なっていた。そして、これとほぼ同質の粘土層が目倭遺跡周辺の遺跡においても認められている。例えば、目倭遺跡西方の高畠遺跡・高城遺跡（平安時代・中世）、高城B遺跡（古墳時代～中世）、昭和町遺跡B地点（古墳時代）などで造構ベース層として同様の粘土層が確認されている。高畠遺跡や昭和町遺跡B地点ではT.P 5m前後、高城遺跡・高城B遺跡ではT.P 3~4m前後で粘土層が認められる。おそらく、これらの遺跡は、平野部にあっては軟弱な地盤を避け、安定した地盤を求めた結果、形成された遺跡であろうと考えられる。今回調査した目倭遺跡と高城遺跡では、ナイフ形石器が検出されており、旧石器時代から人々の活動があったものと想定される。

また、目倭遺跡の北東約1kmにある中ノ坪遺跡においては、平成9年に初の本格的調査を実施し、主に弥生・古墳時代・中世の造構・遺物を検出した。検出された遺物の中にはチャート

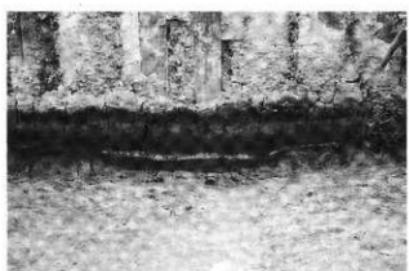


写真1 目倭遺跡遠景



写真2 落ち込み内火山灰堆積状況

製の有舌尖頭器があり、遺跡が繩文時代草創期にまで遡る可能性を示しているが、この遺跡もT.P 4m前後の平野部に立地し、ここでもやや硬質の粘土層を造構ベース層として確認している。この粘土層が果たして洪積層であり、目倭遺跡で認められた粘土層と連なるものなのかどうかは現在のところ不明であるが、中ノ坪遺跡の周辺一帯でも軟弱な沖積土層が広がっており、それを避けて、やや地盤の安定した所に集落等

が展開したものと考えられる。

この他、平野部において比較的安定した土地に展開した遺跡として、高浜遺跡、都呂須遺跡などがあげられる。この両遺跡は目倭遺跡や高城遺跡などの西方に広がる吹田砂堆上に立地し、洪積層上の遺跡ではないが、砂堆という微高地の水はけの良い土地であったことから、早い時期から人々が生活していたものとみられ、高浜遺跡では縄文時代中期の船形式土器の破片が出土している。

ところで、以上にあげた遺跡は、本市出口町付近、ちょうど扇状に広がる千里丘陵の最南端付近から東側に広がる平野部に展開するものである。ところが、その西側に展開する遺跡になると様相はやや異なる。西側の平野部に展開する遺跡としては、垂水南遺跡、藏人遺跡、五反島遺跡などがある。これらの遺跡は弥生時代から中世にかけての複合遺跡であり、これらを含めて、西側の平野部に展開する遺跡はいずれも沖積層にある。これら沖積層上の遺跡では居住域を自然堤防などの微高地に構え、その周辺を耕作地などとして利用していたものと考えられるが、大雨などによる河川増水、洪水などの不安定要素がより多かったと考えられ、今後の調査の進展とともに、東側と西側では同じ平野部にあっても遺跡の展開に差異がみえてくるかもしれない。

さて、目倭遺跡では主に弥生時代後期から古墳時代前期、そして中世の遺構・遺物が検出された。これらの時期に相当する市内の遺跡をみると、弥生・古墳時代のものとしては前述の垂水南遺跡などの他に、垂水遺跡や北泉遺跡、七尾東遺跡などがある。垂水遺跡は垂水南遺跡北側の千里丘陵一帯に広がる集落遺跡である。この遺跡では弥生時代中期から後期にかけての遺物とともに竪穴式住居跡などが検出されており、高地性集落として知られているが、最近の調査では丘陵裾南側の沖積平野部においても弥生・古墳時代の遺構・遺物が確認されつつある。北泉遺跡は垂水遺跡の約400m南東の丘陵裾部に位置し、ここでは弥生時代前期から後期・古墳時代前期にかけての残存状態の良好な遺物を大量に検出している。また、七尾東遺跡については目倭遺跡から北東約2kmの岸部台地上に立地し、弥生時代の竪穴式住居跡が検出されている。この他、この時期の遺物の出土をみる遺跡は市内に多数ある。

次に中世の遺跡をあげると、主なものとして藏人遺跡、高浜遺跡、豊嶋郡条里遺跡などがある。藏人遺跡では、「春日社領櫻坂郷名主百姓等申状案」(1403年)にその名を初出する「藏人村」に関連すると考えられる建物跡や井戸などの遺構・遺物が検出されている。高浜遺跡では、室町時代に創建された護国寺の創建時の建物基壇等の遺構が検出された。豊嶋郡条里遺跡はメイシアター建設に伴って調査されたが、ここでは古代の条里地割をもとに中世に再開発されたとみられる豊嶋郡条里の東限を示す水路が検出されている。この他、市内においては都呂須遺跡や垂水遺跡などの多くの遺跡で中世の遺構・遺物が検出されている。また、今回の目倭遺跡発掘調査の契機の一つである吹田操車場遺跡においても、その実態は明らかでないが、鎌倉時代の瓦器や土師器などの遺物が検出されている。

以上、弥生・古墳時代、中世の主だった遺跡をあげたが、これらの遺跡が目倭遺跡も含めてそれぞれどのような関係をもつて展開していたのかについては、今後解明していくなければならない課題である。

III 調査の成果

(1) 基本土層序

調査区内の基本となる土層序は以下のとおりで、上位層から順を追って説明する。

第Ⅰ層：現代盛土層。

第Ⅱ層：旧耕土層。

第Ⅲ層：暗青灰色粘土層、層厚5~24cm。部分的にシルト質、あるいは砂質である。近世以降の耕作土である。

第Ⅳ層：暗灰色砂質土層、層厚6~14cm。調査区北側のみに限ってみられる土層である。

第Ⅴ層：暗灰色粘土層、層厚7~28cm、最厚部で35cm。灰白色の炭酸鉄ノジュール粒を含む。第1造構面のベースとなる土層である。なお第Ⅳ層・第Ⅴ層は、それぞれ中世を中心とする遺物包含層となる。

第Ⅵ層：黒灰色粘土～茶褐色粘質土層、層厚5~24cm。落ち込み部分では褐灰色シルトのブロック土（亜円形：3cm大以下）を含む。第2造構面のベースとなる土層である。弥生時代後期の遺物を多く包含するが、古墳時代の土師器や須恵器も含んでいる。

第Ⅶ層：青灰色粘土層、層厚59~92cm。第3造構面のベースとなる土層であり、目俟遺跡での地山層である。層上位では粘土層であるが、下位に移行するにしたがい、粘土層からシルト層、そして砂層へと漸移的に粗粒へと変化する水成堆積層である。調査区中央付近に設けた、断ち割りグリッドの観察では、南壁断面に発達したレンズ状斜交ラミナがみられ、西壁断面では平行ラミナ状を呈していた。

広い調査区内にあっては、これら土層は同一層内においても粒径・色調に漸移的な変化がみられた。

上記の基本的な層序とは別に、第Ⅵ層と第Ⅶ層（第3造構面ベース層）との層界間に、南側へ向かって傾斜する落ち込み状地形が認められ、その堆積層をみると、流痕はみられず、軟質なシルト・粘土が植物遺体とともに分厚く堆積していたことから、静水域堆積層と考えられる。落ち込み内の基本的な層序は以下のとおりである。

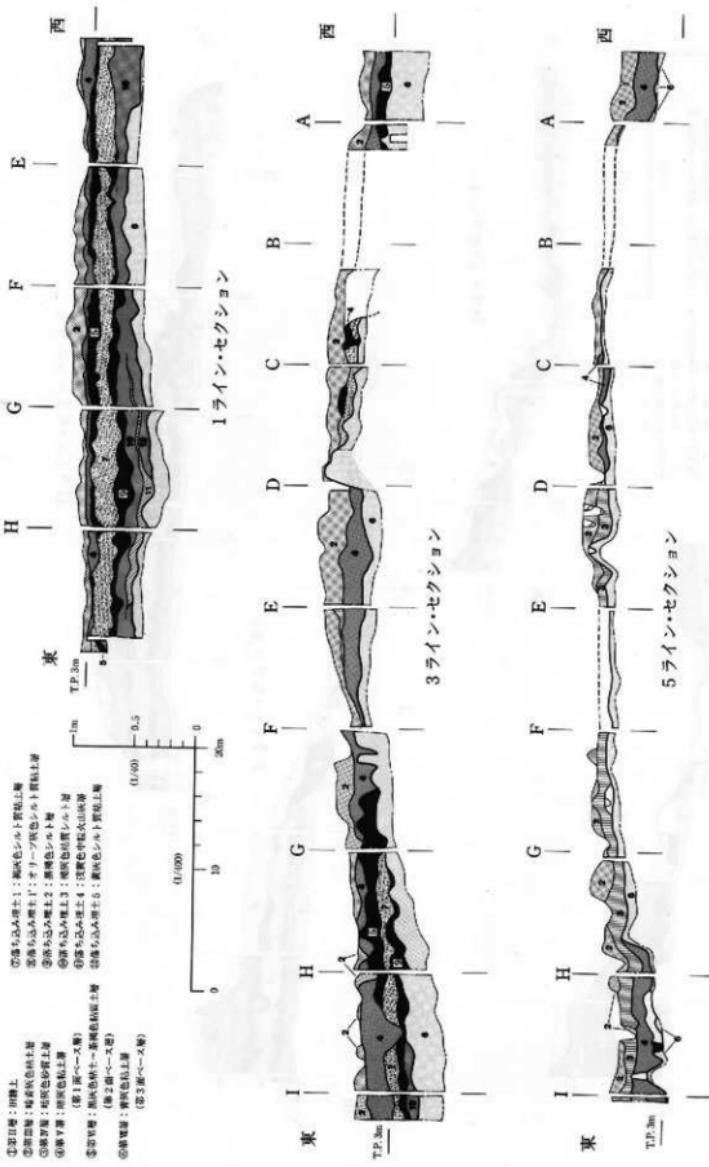
落ち込み埋土1：褐灰色シルト質粘土層、層厚8~45cm。調査区西側付近ではオリーブ灰色に変化し、下半部に未分解の植物遺体細片が平行ラミナ状に入る。

落ち込み埋土2：黒褐色シルト層、層厚17~35cm。未分解の植物遺体細片を多く含む。

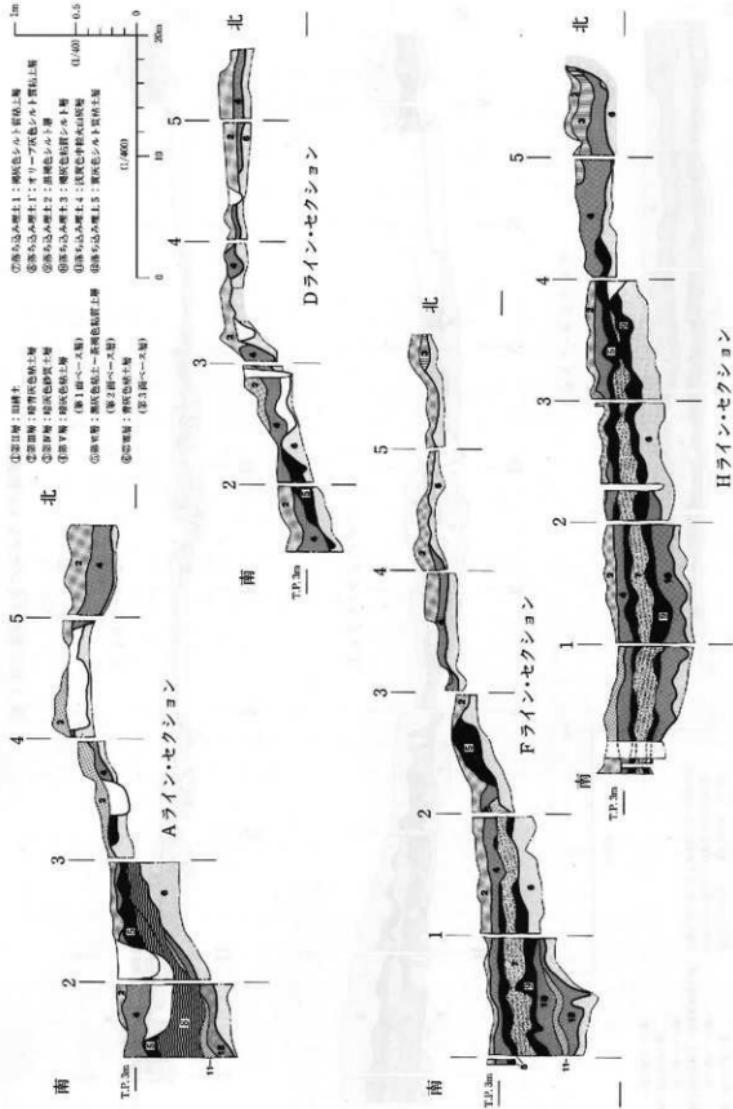
落ち込み埋土3：褐灰色粘質シルト層、層厚8~14cm。

落ち込み埋土4：浅黄色中粒火山灰層、縄文時代前期に形成した鬼界アカホヤ火山灰に比定されるテフラ層である。層厚5cm前後、最厚部で10cm。南側では下位に移行するほど漸移的に粗粒へと変化し、調査区西側では亜円形（長径0.5~1cm大）のブロック状態で堆積していた。

落ち込み埋土5：黄灰色シルト質粘土層、層厚5~25cm。層中下半部に植物遺体細片や自然木を多く含み、第Ⅶ層に向かって下方へのびる根茎痕が顯著にみられた。



第4図 東西ラインセクション断面図



第5図 南北ラインセクション断面図

(2) 造構

a. 第1面

暗灰色砂質土層(IV層)下において、畦畔・溝・耕地区画等、耕作に関連するとみられる造構が検出された。また、1間×1間の掘立柱建物跡を2棟検出した。この造構面は近現代の耕作等によって削平されている部分が多く、検出した造構の中にもIV層に伴わず、幾分時代の下る造構も認められた。また調査区東側においては植物の根や茎などの痕跡と考えられる小ピットを多数検出した。

[大畦畔]

調査区のはば中央を南北方向、おおむねN30°~33°Wの方位でのびていた。幅は上端部で約1~2.1mを測り、地盤高は畦畔北端でT.P3.6m、南端でT.P3.1mを測った。この畦畔は調査区の地形が北から南へ傾斜するに伴い、これも比高差約50cmをもって南側が低くなっていた。また、畦畔をはさんで東側と西側とでは地盤高に違いがみられ、畦畔の東側で畦畔上部からおおむね10cm低くなり、西側では畦畔上部との高低差が5cm程度となり、畦畔東側の地盤高の方がやや低くなっていた。ただし、畦畔の南端部付近になると、東側・西側ともに畦畔上部より20cm程度低くなっていた。

この大畦畔は、黒灰色粘土~茶褐色粘質土層(VI層)、青灰色粘土層(VII層)を割り出すようにして高まりをなしたものであり、畦畔肩部に暗灰色砂質土層(IV層)および暗灰色粘土層(V層)の堆積が認められた。

[耕地区画]

耕作地の区画とみられる浅い落ち込みが認められた。調査区南側で検出された区画1・2は出土遺物に近世以降の磁器片があり、時代的に幾分下るものと考えられる。区画1は深さ約10cmを測り、区画2は深さ10cm以下であった。

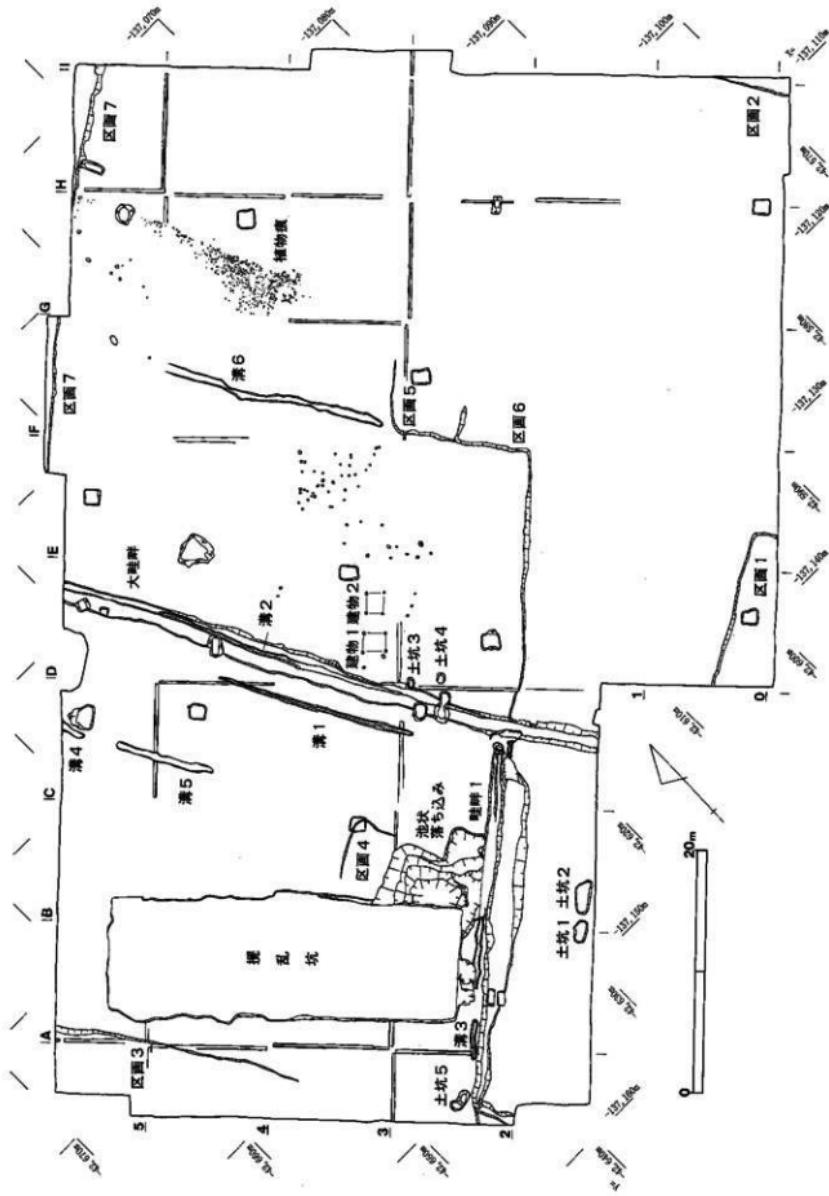
調査区西側で検出された区画3はN35°Wの方位でのび、その西側が約5~15cmほど落ち込んでいた。

区画4は搅乱坑の東側で検出されたが、「く」字状に南西側に約3~5cmほど落ち込んでいた。その方位は東西方向のラインでおおむねN58°Eを示していた。

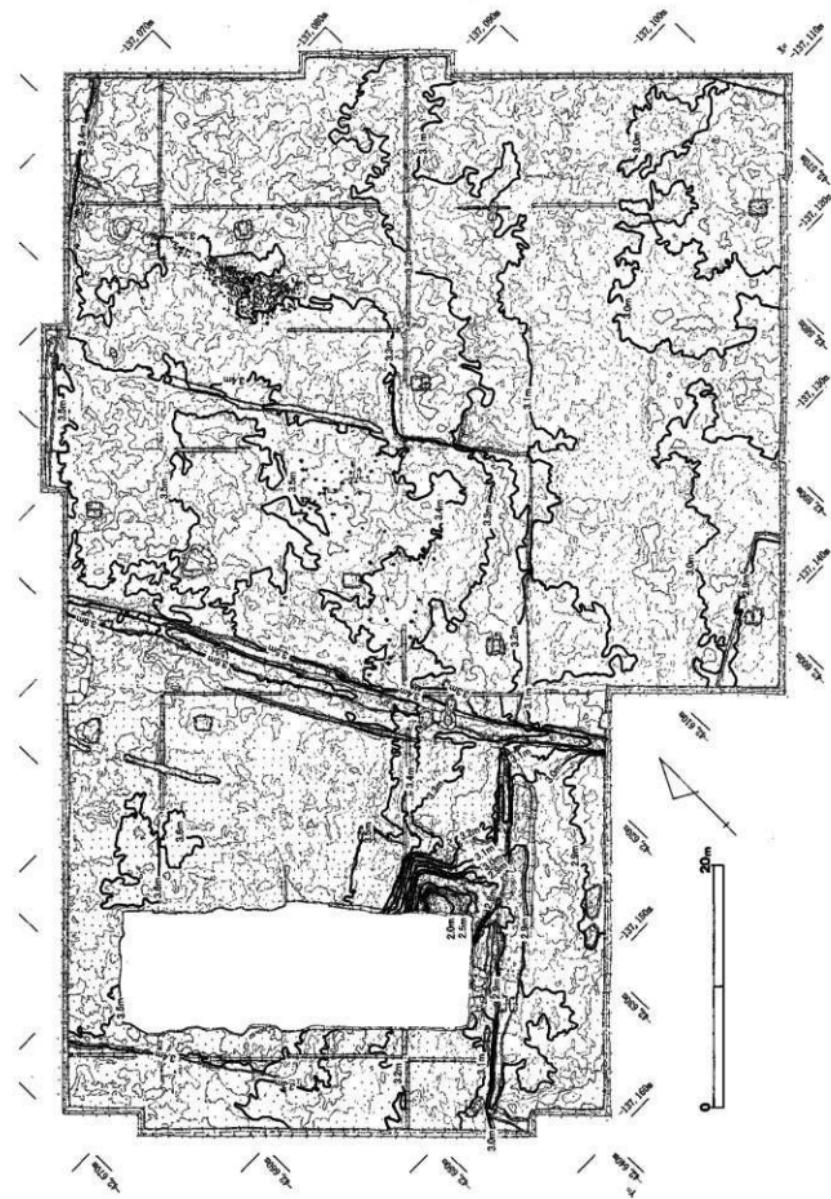
区画5・6は大畦畔の東側にみられたもので、区画5は南東側に「く」字状に落ち込み、それに続いて区画6が南東側および南側にかけて落ち込んでいた。区画5は深さ約10cm、区画6も約10cm前後を測ったが、区画6の南側ではやや浅くなっていた。これら区画の方位は南北方向のラインでN37°W、東西方向でN45°Eを示していた。

区画7は調査区北東隅で検出された。N48°~51°Eの方位をもって南側に落ち込んでいた。その深さは、深いところで約20cm、浅いところで約5cmを測った。

第6图 遗物平面图(第1面)



第7図 コンタ図(第1面)



[溝]

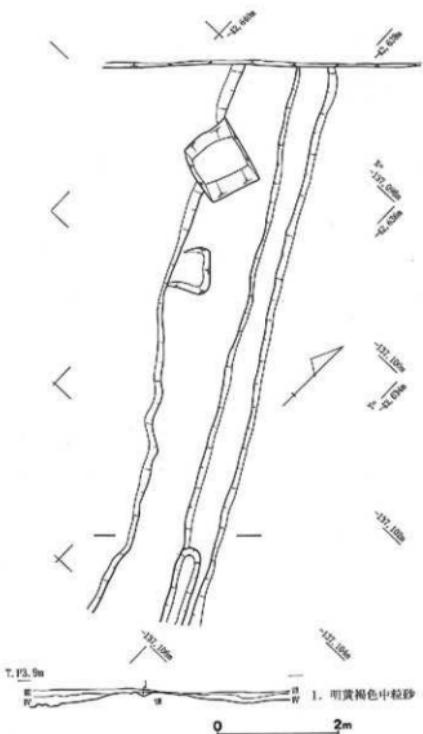
溝1・2は暗青灰色粘土層(Ⅲ層)の除去段階で認められ、第1面での検出時においては溝の上部をある程度掘削してしまった状況となった。溝1は大畦畔の西側に畦畔とほぼ平行してN 31° Wの方位をもっており、その南端で畦畔1につながっていたものと考えられ、溝1の延長線上と交差する付近に水口と考えられる窪みが認められた。溝2は大畦畔上の東半部分で認められ、N 30° Wの方位をもっていた。この2条の溝は近世以降のものであると考えられる。

溝4・5は本来一連のものであったと考えられる。溝4は検出部で幅約50~70cm、深さ3cm程度を測り、溝5は幅約50~60cm、深さ約3cmを測った。そして、これらの方位はおおむねN 31° Wを示していた。

溝6は幅約40~60cm、深さはおおむね3~5cmを測り、方位はN 35° Wを示し、南北方向にのびていたが、その北側部分は削平されていた。この溝については、区画5・6の区割りの方向に引き続くような形で検出されたことから、耕地の区画割りに伴うものと考えられる。

[畦畔]

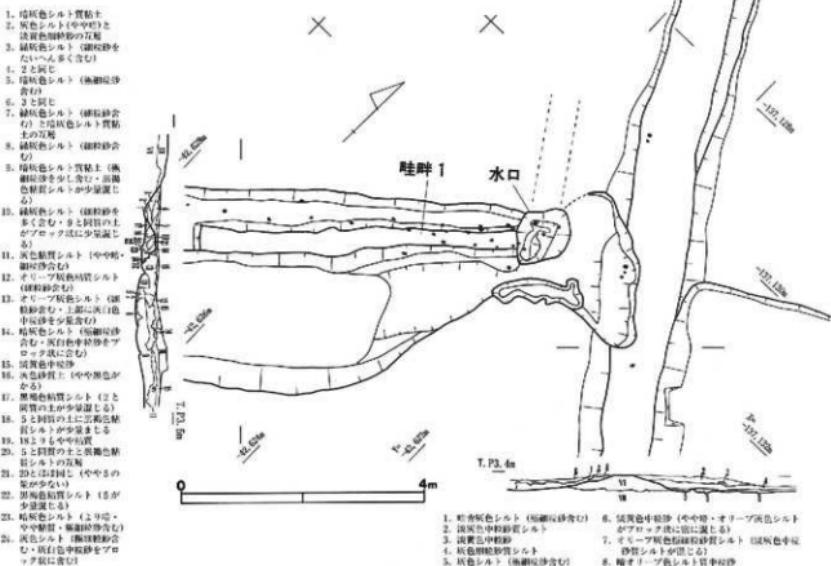
大畦畔の西側でおおむねN 48° Eの方位をもって東西方向にのびる畦畔1を検出した。畦畔1の北側と南側では、畦畔に沿って溝が認められた。畦畔自体の高さは約10~20cmを測り、その北



第8図 大畦畔(第1面)実測図



写真3 大畦畔付近(南から)



第9図 畦畔1(東半)実測図

側の溝の深さは約10~20cm、南側の溝で10cm前後を測った。

畦畔1はその中央付近と西側部分が近代の耕地造成等によつて削平されていたが、その南北両側の溝の痕跡によつて畦畔1が調査区の西端まで達していたことがわかる。溝3としたものも実際に畦畔1に伴うものと思われる。そして、畦畔1の西端でどういう形状に展開するかは不明であるが、南方向に屈曲するような様相をもつ溝状の落ち込みが認められた。

また、畦畔1の東端、大畦畔と接する付近で深さ15cm程度の窪みが認められた。これは先述した溝1からの水を畦畔1に取り込んだ水口部分であると考えられ、やや粗めの砂がその埋土として認められた。そして、この水口内からは溝1と同様のやや時代の下る磁器片が検出され、畦畔1も近世以降に機能していたものと考えられる。

[掘立柱建物跡]

大畦畔の東側に1間×1間の掘立柱建物跡を2棟検出し

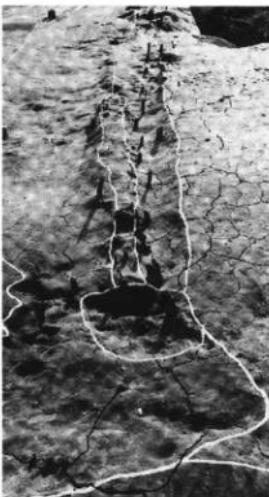
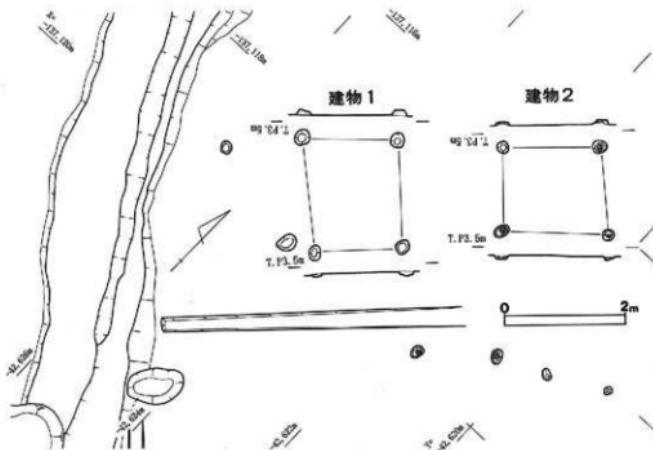


写真4 畦畔1(東から)



第10図 建物1・2 実測図

た。建物1は南北1.7~1.9m×東西1.5~1.6mを測り、建物2は南北1.4m×東西1.6~1.8mを測った。これらの方位は南北軸でおおむねN45~50°Wを示していた。これら建物跡は小規模であり、耕地区画内にあることから、簡易な物置小屋のようなものではないかと考えられる。



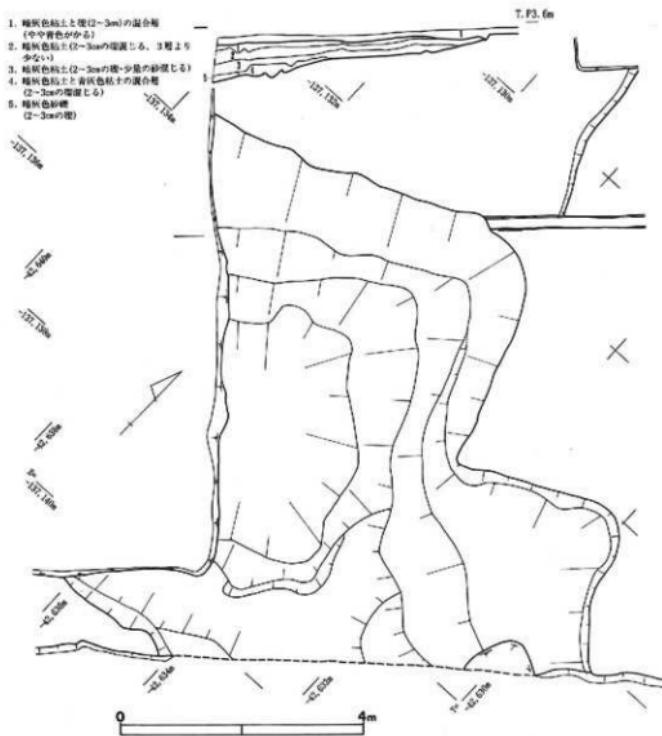
写真5 建物1・2 (東から)

[池状落ち込み]

搅乱坑の南東隅付近においては池状の落ち込みを検出した。その深さは最深部で約1.7mを測り、その平面形は方形隅でクランク状に屈曲するような形状であった。この造構の西側と南側の形状については搅乱坑と畦畔1によって削平されており不明である。

[土坑]

土坑1・2は、畦畔1の南側で検出された。これらの土坑は本来暗青灰色粘土層(Ⅲ層)下に伴うもので、第1面検出時においては上端部がすでに削平されていた。検出時の計測値は、土坑1が長径約1.9m、短径約1~1.2m、深さ約40cm、土坑2が長径約2.9m、短径約1.2~



第11図 池状落ち込み実測図

1.3m、深さ約40cmであった。

土坑3・4は、大畦畔の東わきで検出された。土坑3は長径約0.9m、短径約0.6m、深さ約15cmを測り、土坑4は長径約0.9m、短径約0.65m、深さ約10cmを測った。

土坑5は、畦畔1の西端北側で検出された。長径約1.95m、短径約0.4mを測り、1段の段差をもって掘削されており、段上で深さ約7cm、段下で約18cmを測った。



写真6 調査区近景（西から）

b. 第2面

暗灰色粘土層（V層）下より、第1面と同様、主に耕地区画や畦畔、溝などの耕作関連の遺構が検出された。また大型の土坑や溝なども検出されたが、これらの多くも耕作に関連するものと考えられる。

〔大畦畔〕

第1面で検出された大畦畔の肩部に暗灰色粘土層（V層）の堆積が認められ、この大畦畔が第2面段階にまで漸ることがわかった。V層を除去すると、大畦畔は第1面検出時よりも幾分スリムになり、その幅は上端部で約0.8~2mを測った。また、第1面検出時と同様に北側から南側にかけて傾斜しており、その高低差は約60cmを測った。

〔耕地区画および畦畔〕

区画8は、第1面で検出された区画3とはほぼ同様の位置と方位をもって検出された。その方位はN33°Wを示し、その西側がおおむね10~20cm落ち込むが、その区画南側になると2~3cmと浅くなる。また、区画南端で区画ラインが西方に屈曲していた。

区画9は、区画8のすぐ西側で認められた。検出部分で「く」字状の区画をもち、南東側が約2~3cm程度浅く落ち込んでいた。

区画10は、大畦畔の東側で東西方向のラインをもって、その北側がごく浅く落ち込むように認められた。その方位は区画西半でN45°Eを示し、その東半で北よりにそのラインをカーブさせ、おおむねN17°Eの方位を示していた。

区画11は、区画10の南側で検出され、東西方向のライン、おおむねN50~55°Eの方位をもって、その南側が3~4cm程度落ち込んでいた。

区画12は、第1面で検出された溝6とはほぼ同一位置、N35°Wのラインでその東側が落ち込み、それと畦畔2とした南北方向のラインで囲まれる範囲で認められた。また、区画の北側ではそのラインがクランク状に南東方向にのび、区画13へと続いている。そして、区画内の深さは区画西側ラインで約6~15cmほど落ち込み、畦畔2付近では約3cm程度落ち込んでいた。なお、畦畔2は、区画12と土

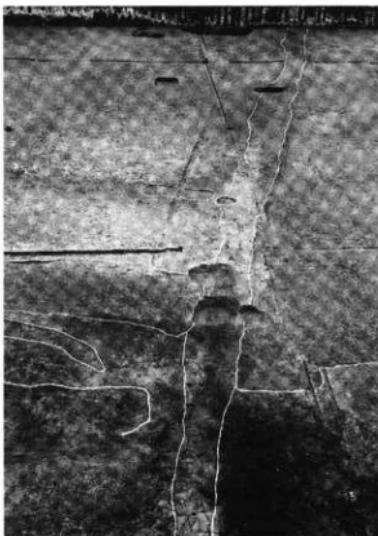
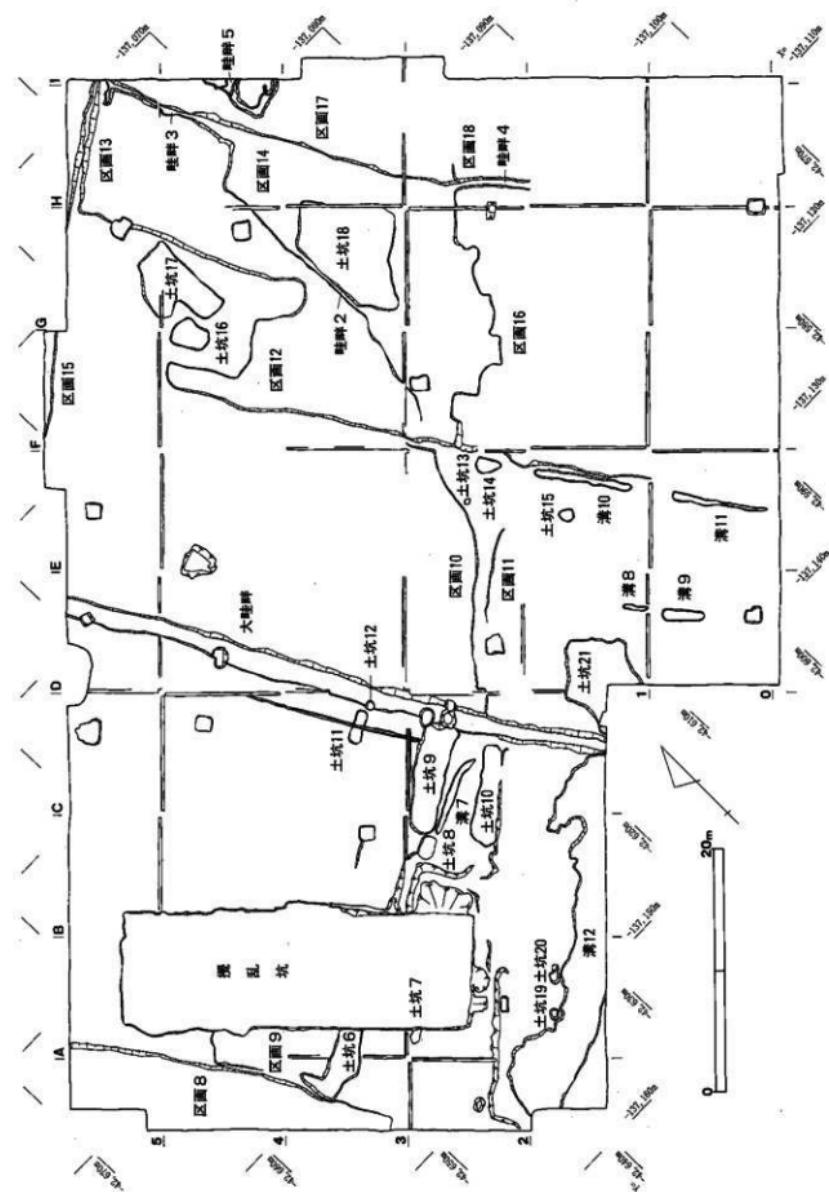
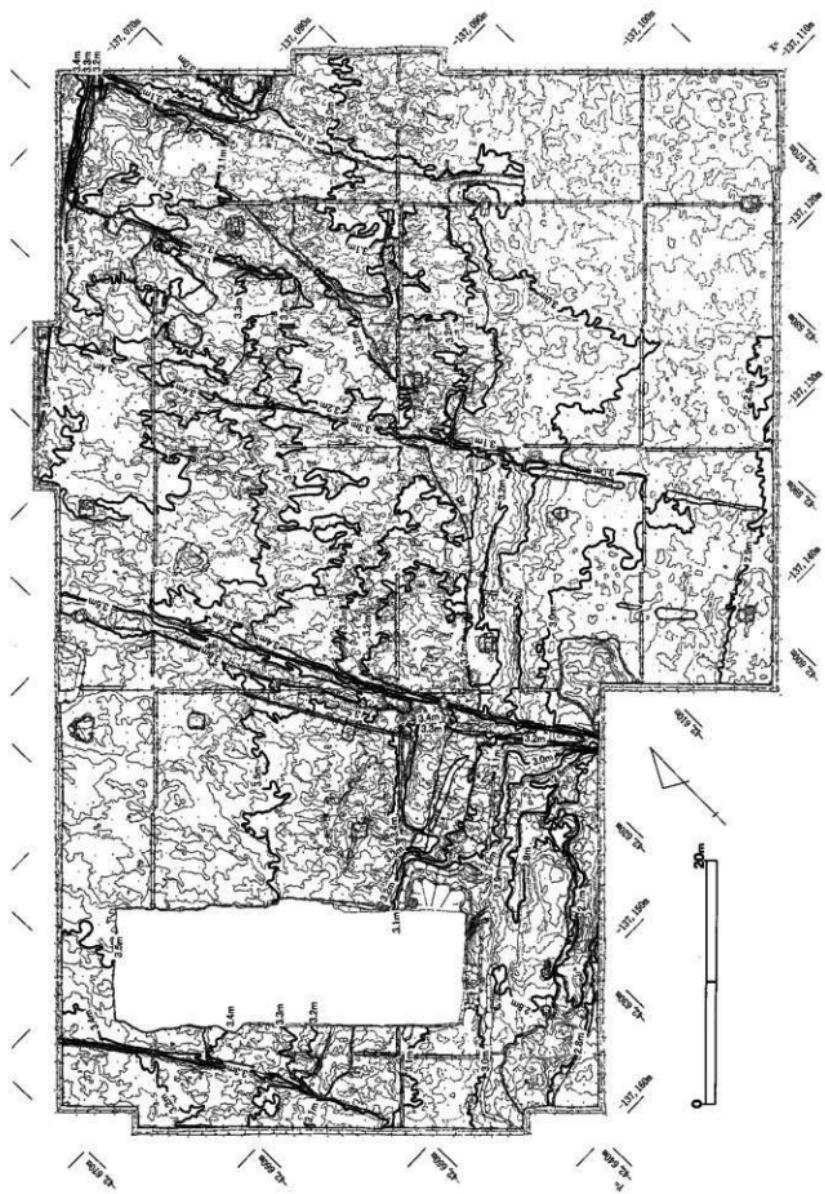


写真7 大畦畔（南から）

第12面 造橋平面図(第2面)





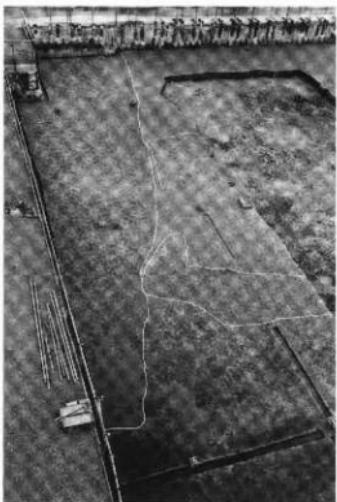


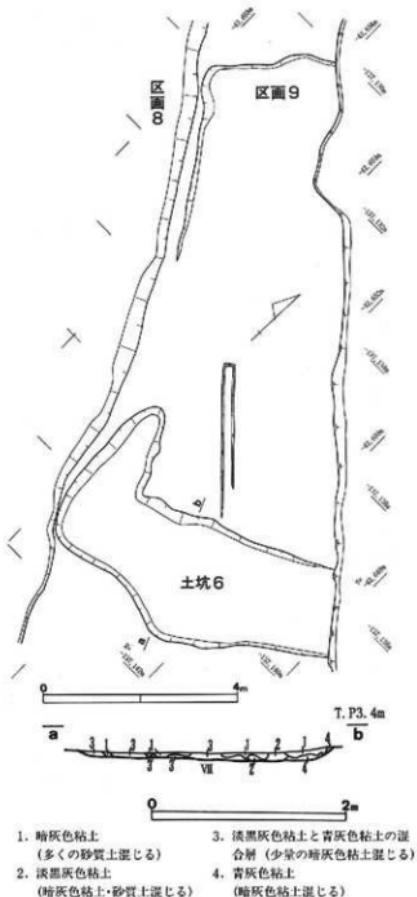
写真8 区画8・9、土坑6（南から）

坑18との間の高まりとして検出されたが、土坑18側では約3cm程度の高低差を測った。またその方位は北側でN3°Wを示し、南側でN13°Eと東よりに方向を変化させてのびていた。

区画13は、区画12の東側で検出された。西側ラインはN28°Wの方位を示し、その北側でN55°Eの方向に屈折する。区画東側のラインは畦畔2・3がほぼそれとなっていた。その深さは、その西側で10cm前後、北側で15cm前後を測った。また、その東側では5cm程度落ち込んでいた。なお、畦畔3は区画17の西側ラインにもなるが、その方位はN28°Wを示していた。

区画14は、区画12・13・16・17・18に囲まれて、周囲よりも若干高くなる部分として認められた。

区画15は、調査区の北端東側部分で検出され、N55°Eの方位をもって東西方向にのび、その南側が落ち込んでいた。その深さは区画の東半で20cm前後を測り、西半では10cm程度となっていた。



第14図 区画8・9、土坑6 実測図



第15図 哥畔2、土坑18 実測図

区画16は、区画12の西端ラインの南側に連なり、区画14の南側が落ち込むように検出された。

区画西侧の南北ラインはN35°Wの方位をもってのび、東側が5cm程度落ち込んでいた。区画北側の東西ラインは直線的ではなく、屈曲しながらのびていた。その深さは2~3cm程度と浅いものであった。この東西方向のラインについては、本米、区画の東側から西側へと直線的にのびていたものと思われ、すでに造構上面が削平されていたためか、V層掘削時に掘りすぎたとして、そのラインが屈曲して検出されたものと考えられる。区画東側の南北ラインは哥畔4に相当し、その高低差は約8cmを測り、N45°Wの方位を示していた。

区画17は、区画13・14の東側にみられ、東側に約10cm程度落ち込んでいた。区画17とした範囲中には哥畔状の高まり(5~15cm程度)が認められ、これを哥畔5とした。哥畔5の平面形は検出部で「く」字状で、その内部でさらに「コ」字状の高まりが認められた。

区画18は哥畔4を境として、その東側が約12~13cmほど落ち込んでいた。



写真9 調査区東半造構検出状況(南から)

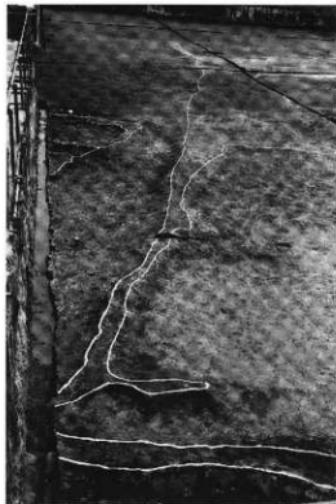


写真10 畦畔3付近（北から）

[土坑]

大型と小型の土坑が検出された。大型のものでは、やや細長い溝状のもの（土坑9、10）と不定形のもの（土坑6、17、18、21）があった。

溝状の土坑をみると、土坑9は長さ約9m、幅約2.8m、深さ約20cmを測り、土坑10は長さ約8.2m、幅は検出部分で約2m、深さは5~10cmを測った。その長軸の方位は土坑9・10ともにN55°E前後を示していた。

不定形の土坑では、土坑6がその東側が搅乱坑によって形状が不明であるが、東西方向に細長くのび、その西端部分がやや北側に拡張するような形状をみせていた。長さは検出部分で約6m、幅は2~2.5m（西端部は3.5m）、深さは約10cmを測った。

区画13の西側でみられた土坑17は、



第16図 畦畔3・5 実測図

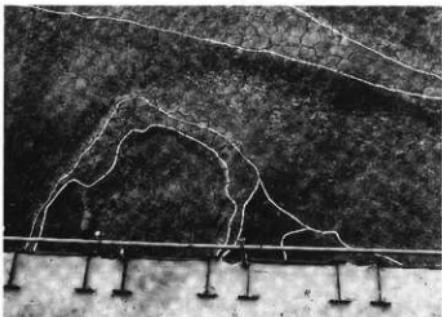


写真11 畦畔5（東から）

南北方向に約7.2mを測り、東西方向の最大長が4.6mであった。その深さは2~3cm程度と非常に浅いものであった。また、土坑17のすぐ西わきにやや小型の土坑16が検出された。長径約3m、短径約2mを測り、深さは2~3cmと土坑17と同様にたいへん浅かった。

土坑18は区画14内に認められ、その西侧肩が畦畔2となる。南北方向に約7.8m、東西方向に最長で約8mを測った。その深さは平均で2~3cmとたいへん浅かった。

土坑21は大畦畔南端東側で検出された。検出部分で東西約7.6m、南北6.4m、深さ約20cmを測った。その埋土は含水率の高い粘土であった。

次に、小型の土坑をみる。土坑7は攪乱坑によつてその東側部分が不明であるが、検出部分で東西約1.1m、南北約0.8mを測り、深さはごく僅かにくぼむ程度であった。

土坑8は土坑9のすぐ西側で検出された。長径約1.9m、短径約1.3m、深さ約10cmを測った。土坑11は第1面で検出された溝1によってその中心部を削られる形となっていた。長径約2.8m、短径約1m、深さ約8cmを測った。

土坑12は土坑11のすぐ東側、大畦畔上で検出された。径70cm程度の円形を呈し、深さは約10cmを測った。

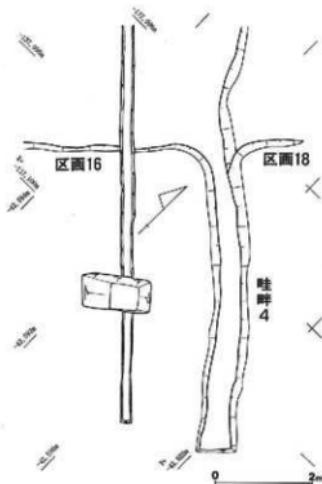
土坑13は長径約60cm、短径約50cm、深さ約3cmを測った。

土坑14は楕円形のややくずれた形状を呈していた。長径は約2.1m、短径約1.2m、深さ約4cmを測った。

土坑15はやや楕円形を呈し、長径約1.2m、短径約1m、深さ約3cmを測った。

[溝]

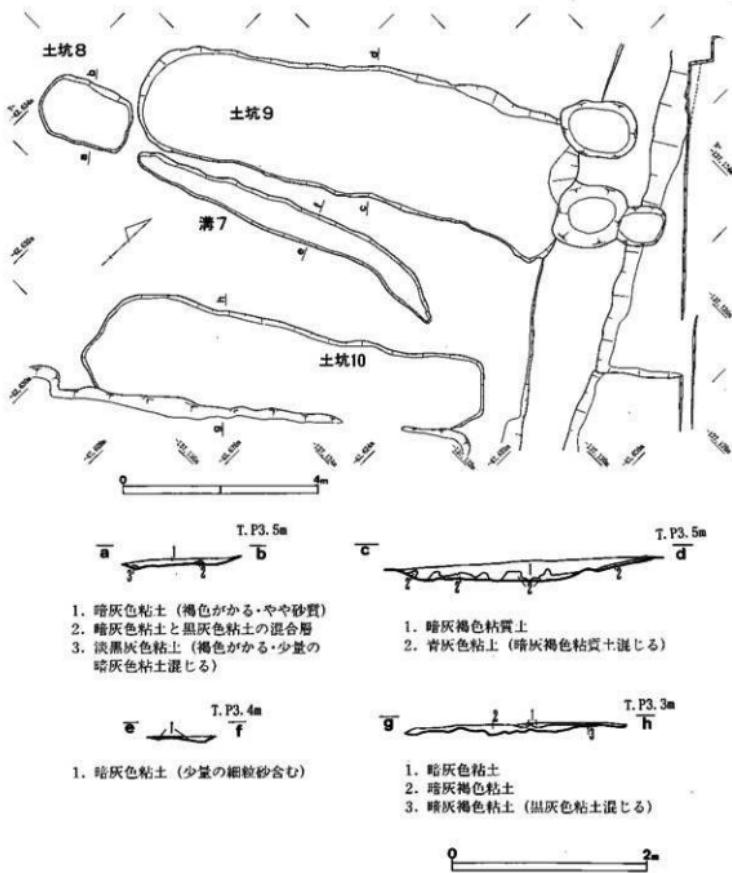
溝7は土坑9と土坑10に挟まれる形で認められた。検出部分で長さ約7m、幅約0.8m、深さ5cm程度を測った。その方位はおおむねN67°Eを示してい



第17図 畦畔4 実測図



写真12 調査区近景(東から)

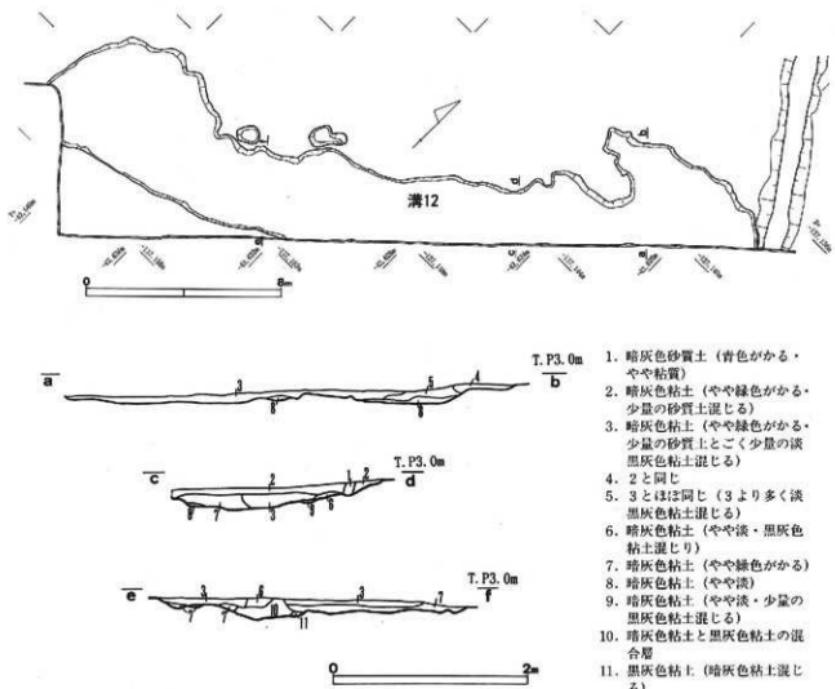


第18図 土坑8・9・10、溝7 実測図

たが、溝の東側で南よりに屈曲していた。

溝8・9は南北方向に連なって検出された。溝8は長さ約2.1m、幅約0.3m、深さ約3cm、溝9は長さ約3.4m、幅約0.9m、深さ約2cmを測った。これらの方位はおおむねN38°Wを示していた。

溝10・11は溝8・9の東側約10mほど離れて検出された。これらも南北方向に連なっており、溝10は長さ約8.1m、幅約0.7~0.9m、深さ3cm程度であった。溝11は長さ約7.8m、幅約0.3~0.7m、深さ3cm前後を測った。これらの方位はN37°Wを示していた。



第19図 溝12 実測図

溝12は調査区西側南端で検出された。溝は東西方向にのび、長さは検出部分で約29m、幅約5.5mとなり、深さは30~40cm程度を測った。なお、この溝の埋土についてはやや泥質な暗灰色をした粘土であった。また、この溝の北側すぐわきに土坑19（長径約0.9m、短径約0.7m、深さ約10cm）と土坑20（長径約1.6m、短径約0.5~0.8m、深さ約15cm）が検出されたが、これらの埋土も溝12と同様にやや泥質の暗灰色粘土であって、もとは溝12の一部をなしていたものではないかと考えられる。



写真13 調査区近景（西から）

c. 第3面

黒灰色粘土～茶褐色粘質土層（VI層）下で、青灰色粘土層（VII層）をベース面として、掘立柱建物跡をはじめ、たいへん多くのピットや土坑、調査区南半部を大きく占める落ち込みなどを検出した。

第3面で検出した遺構はその数が多く、現地ではピットや土坑等の区別をせず、通し番号を付けた。本報告書でも後の混乱を避けるためこの番号をもって報告する。なお、番号の前に「Y」を付加したが、これは試掘調査から第3面の遺構が弥生時代のものであろうと想定していたため、第3面の遺構ということを示すために「YAYOI」の「Y」を付加した。しかし、ここで検出された遺構がすべて弥生時代のものとは限らないので断つておく。

[掘立柱建物跡]

建物3は、3間×1間（5×4m）の柱間をもち、南北軸方位はN27°Wを示していた。

建物4は、1間×1間（3.1×3.3m）、その南北軸方位はN16°Wを示していた。この建物4の北側では3基の柱穴が並ぶ柱列が検出され、その方位はN72°Eを示していた。

建物5は、3間×1間（4～4.2×3.9m）、南北軸方位はN47°Wを示し、建物6は、3間×1間（4×3.7m）、南北軸方位はN15°Wを示していた。これら2棟の建物跡は重複する形で認められたが、その前後関係については不明である。

建物7は、3間×1間（3.1～3.4×3.5m）、南北軸方位はN45°Wを示していた。

建物8は、2間×1間（3.3×3.7m）、南北軸方位はN24°Eを示していた。

建物9は、2間×1間（3～3.1×3.7～3.8m）、南北軸方位はN19°Eを示していた。建物9を構成する柱穴・Y150では柱材が認められ、その樹種はコ



写真14 調査区近景（北東から）

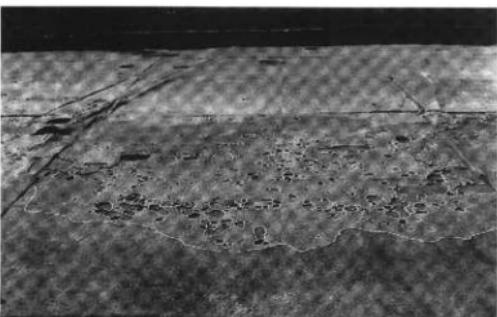
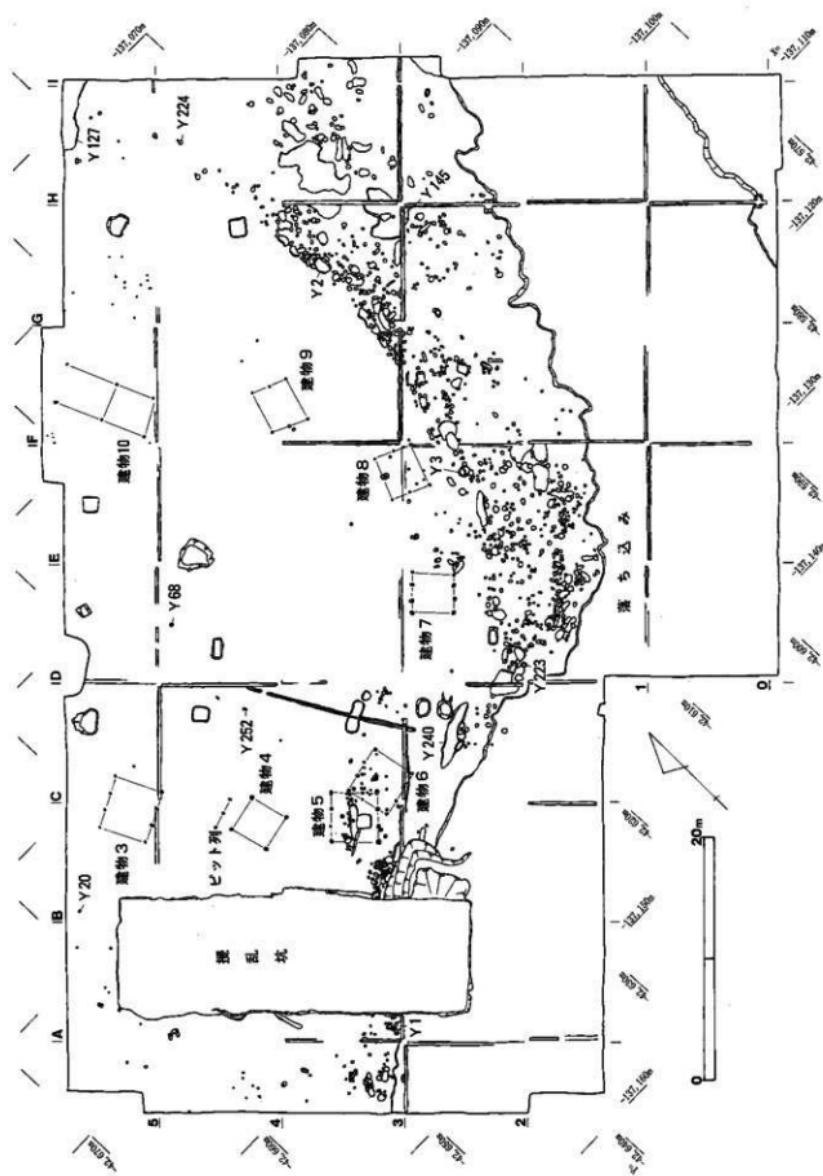
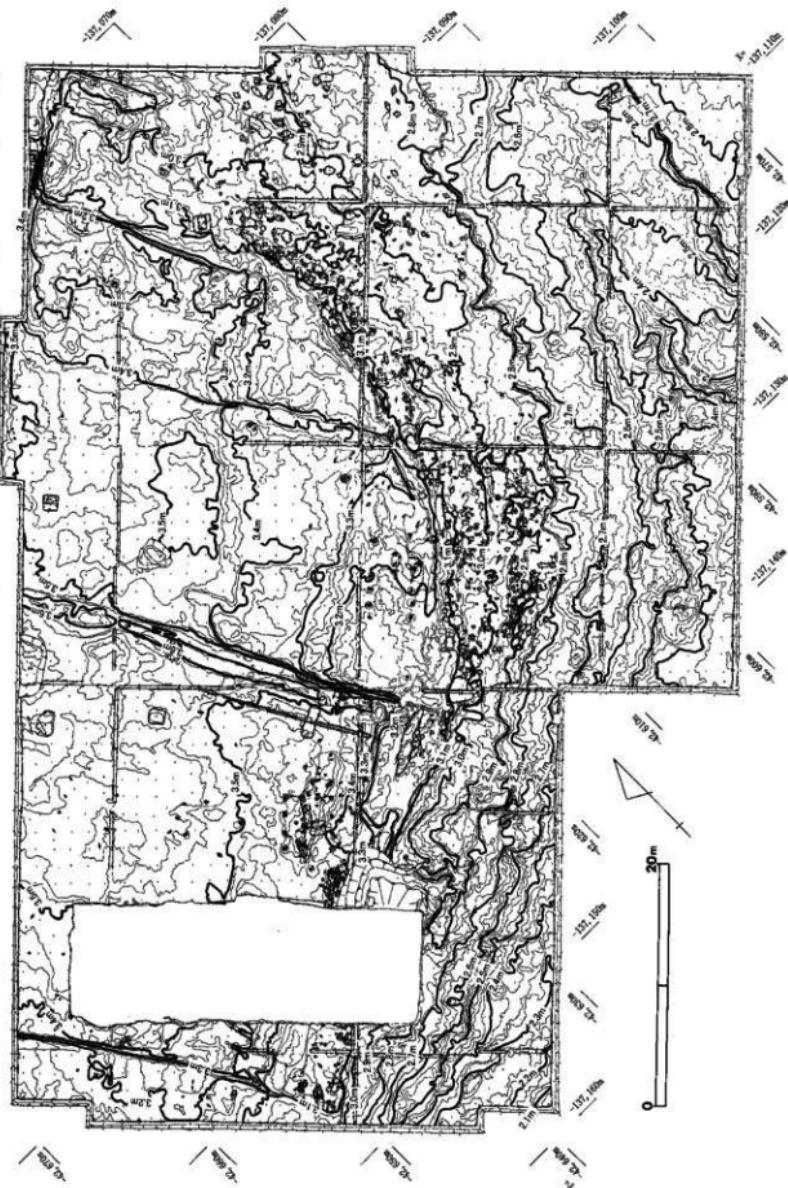


写真15 調査区近景（南から）

第20図 造機平面図(第3面)



第21図 コンタ図(第3面)



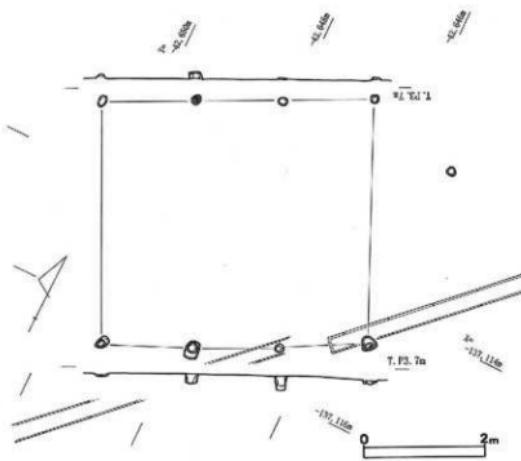
ナラであった。

建物10は、1間×1間（南北3.2～3.7×東西3.2～3.3m）、南北軸方位はN24°Wを示していた。建物10が検出された付近は耕地造成のためにかなりの削平を受けており、検出された柱穴も残存状態が悪く、建物南西隅のピットは第1面・第2面精査時においてすでに確認していたが、雨後の復旧等とともにうる掘削により、第3面検出時には消失してしまい、図面・写真では、破線でその位置を示した。ま

た、建物10の南北軸延長線上に並ぶ形で、その北側に2基のピットが検出された。

これらの建物跡をみると、全体的に柱間が長く、特に建物の梁行に相当するであろう柱間は、建物4・10では3.2～3.3m、他は3.5～4mと長いものであった。また、これらを南北軸方位からみると、おむね3通りに分類でき、N15～27°W（建物3・4・6・10）、N45～47°W（建物5・7）、N19～24°E（建物8・9）となる。これらの方位の違いには、時期的な差もあると考えられるが、調査区の北側から南側にかけて舌状に傾斜するという地形の影響が大きいのではないかと考えられる。

なお、検出された建物跡の配置をみると、一見、広場のような空間を取り囲むようにも見えるが、これは、中世以降の耕地造成などによって調査区中央部付近が削平されたため、すでに建物跡などの



第22図 建物3 実測図

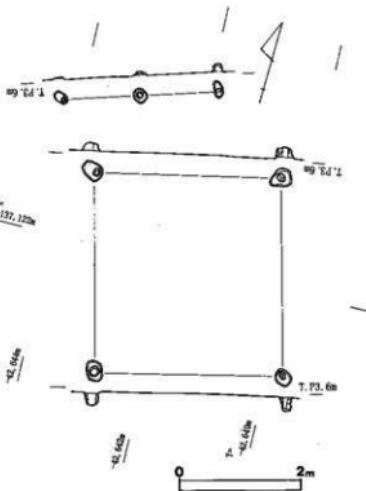


写真16 建物3・4（北から）

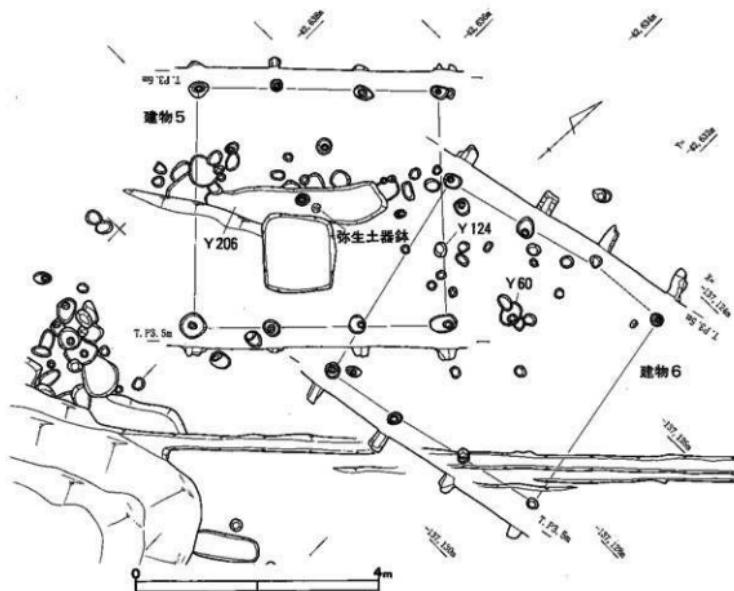
痕跡が消失してしまったことによるものと
考えられる。

[落ち込み]

調査区の南半部分で検出された。落ち込
み際はおおむね T.P2.8~3 m のラインで
認められ、その深さは最深部で約90cmを測
った。調査区南東隅においては、落ち込み
の上がり際が認められ河道路とも考えられ
るが、落ち込み内の堆積土は植物質を多く
含む粘土であり、おそらく水の流れの少な
い沼地、もしくは入江のような景観が広が
っていたものと考えられる。なお、落ち込
み内の堆積土中に鬼界アカホヤ火山灰に比
定される火山灰層が認められ、この落ち込
みは長期間にわたって湿地の様相を保って



第23図 建物4、ピット列実測図



第24図 建物5・6 実測図

いたようである。

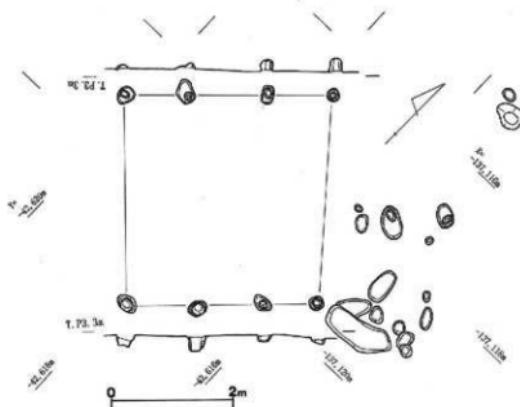
なお、この落ち込み際に沿うように、T.P 3~3.2 mのラインで土器片が密集して検出される箇所があつた。

[ビット・土坑等]

落ち込みの北側に沿う形でたいへん多くのビットや土坑が認められた。しかし、これらのほとんどは植物が腐食したような埋土をもつものであり、その多くは人為的に掘削されたものではなく、植物遺体の痕跡であろうと考えられる。しかし、これらの中には人為的に掘削されたものも少なからず認められ、特に建物5・6付近では多数の柱穴が検出された。ここでは、これらビット・土坑のうち主なものを見てみる。

Y 2とY 3は土坑であるが、ともに造構内から残存率1/3程度の布留式の土師器甕が検出された。Y 2は楕円形を呈し、長径1.45m、短径1.05m、深さ約30cmを測った。Y 3は円形を呈しており、径約0.9m、深さ約35cmを測り、段をして掘削されていた。

次にビットをみると、Y



第25図 建物7 実測図

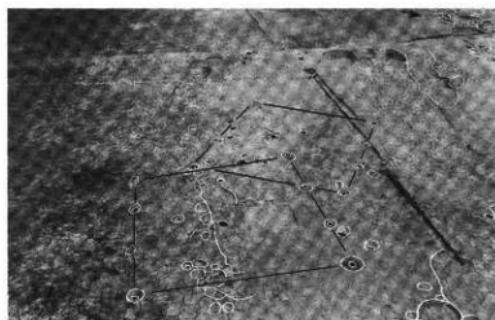


写真17 建物5・6 (西から)

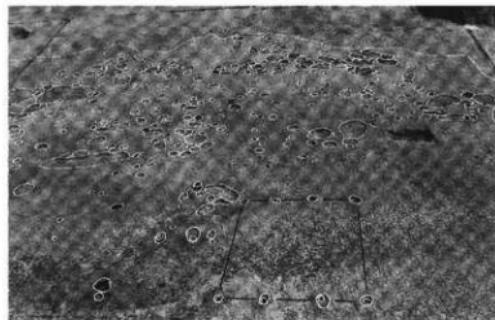


写真18 建物7 (北から)

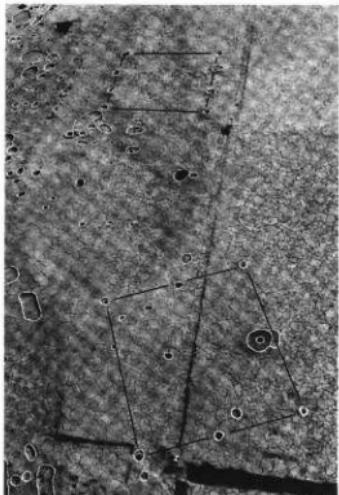
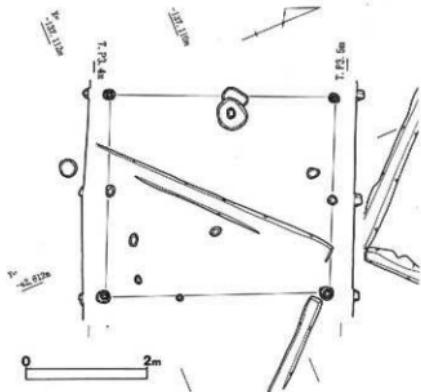


写真19 建物7・8（東から）



第26図 建物8 実測図

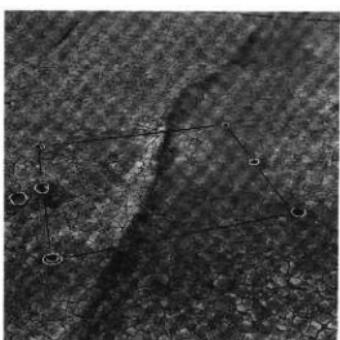
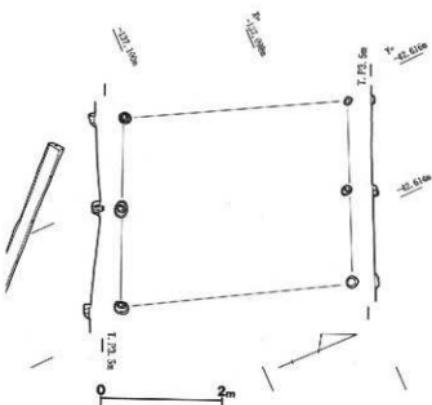


写真20 建物9（東から）



第27図 建物9 実測図

1は搅乱坑の西側で検出されたが、検出部分で径約60cm、深さ10cmを測り、遺構内からは石鎌が1点検出された。Y223は径約45cm、深さ約20cmを測り、遺構内からは土師器高杯と人為的に伐採された痕跡を有する木片が検出された。Y224は径約35cm、深さ約15cmを測り、遺構内からは弥生土器壺片が検出された。破片は壺の体部と底部の部分であったが、これらは別個体のものであった。Y60とY124内からは柱材が検出された。Y60は径約40cm、深さ約25cmを測り、検出された柱材の樹種はコナラであった。Y124はやや梢円形を呈し、長径約25cm、短径

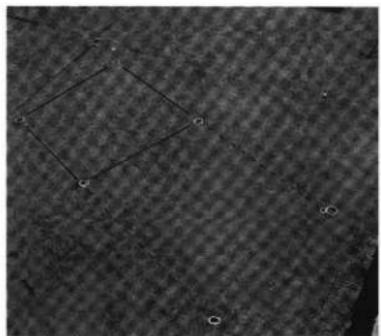
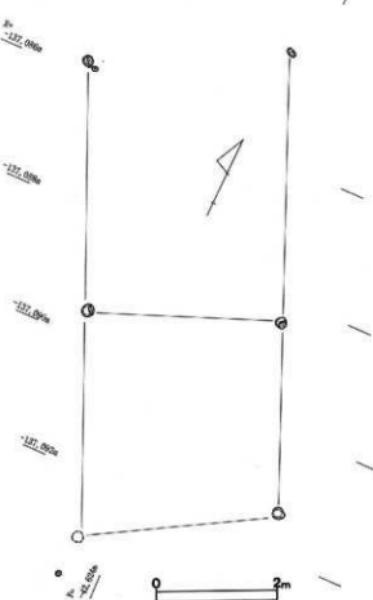


写真21 建物10（北から）

約20cm、深さが約40cmであった。そして柱材の樹種はスギであった。Y20とY252内からは板状の木片が検出された。Y20は長径約27cm、短径約18cmのやや梢円形を呈するピットで、深さは約8cmを測った。Y252は細長く、長さ約42cm、幅約10~15cm、深さ約12cmを測った。これらの木片は形状から礎盤などの可能性も考えられるが、その樹種はY20内検出のものがモミ、Y252内検出のものがカヤであった。なお、発掘調査後、Y252内検出のカヤ材をもって¹⁴C年代測定をしたところ、B.C.300±80年という結果を得た。

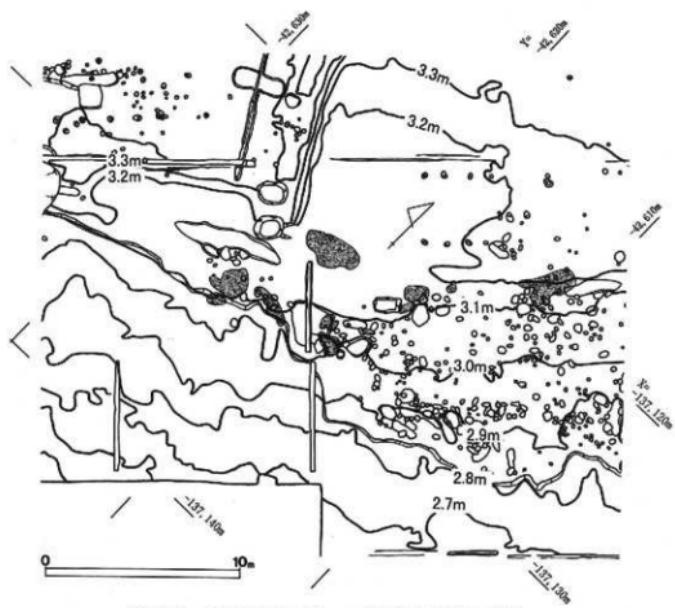
Y68は調査区中央部北よりで検出された柱穴である。Y68一帯は中世以降の耕地造成のために地盤が大きく削平されており、他に柱穴等はほとんど検出されなかった。Y68は第1・2面で認められた大畦畔上にあったことから削平をまぬがれ検出されたものと考えられる。そしてY



第28図 建物10 実測図



写真22 土器群実測風景



第29図 土器群分布図（トーン部分が土器留りの箇所）



写真23 Y 2



写真24 Y 2 内 土器

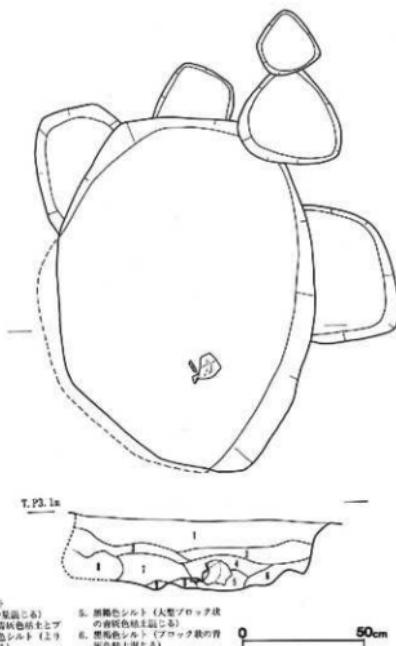
68の存在は、この周辺にも柱穴、ひいては建物跡が展開した可能性を示すものといえる。

Y206は建物5中央付近で検出された溝である。長さ約3m、幅約0.6m、深さ約5cmを測り、その方位はおおむねN40°Eを示していた。溝内からは弥生土器鉢が検出された。また、建物6の南側で検出されたY240は、長さ約5.7m、幅約0.9~1.1m、深さ約10cmを測り、方位はおおむねN60°Eを示していた。

この他、調査区東北隅では落ち



写真26 Y 3 内 土師器



第30図 Y 2 実測図

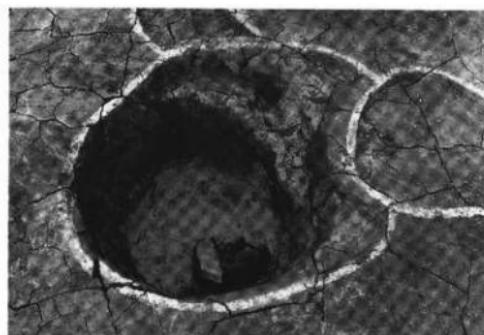


写真25 Y 3

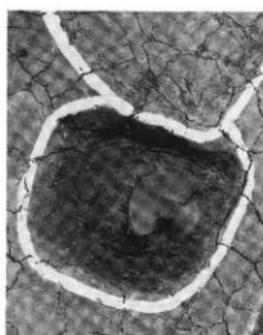
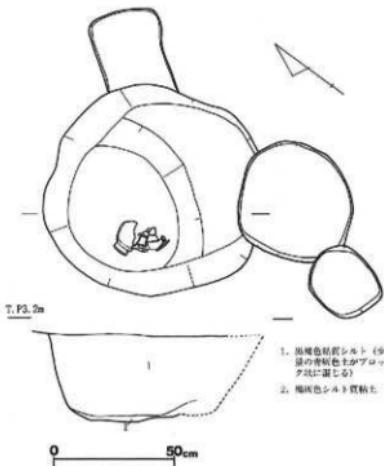
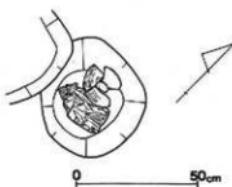


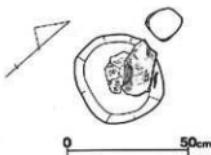
写真27 Y 223内 土師器



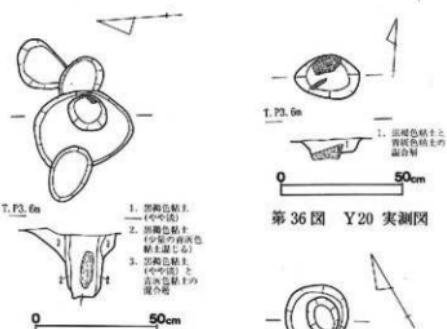
第31図 Y3 実測図



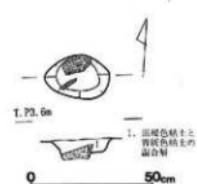
第32図 Y223 実測図



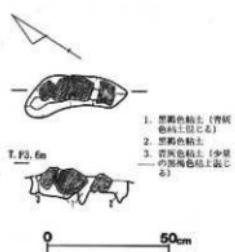
第33図 Y224 実測図



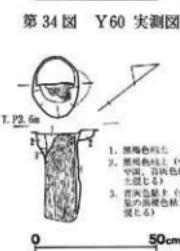
第34図 Y60 実測図



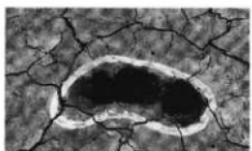
第36図 Y20 実測図



第37図 Y252 実測図



第35図 Y124 実測図



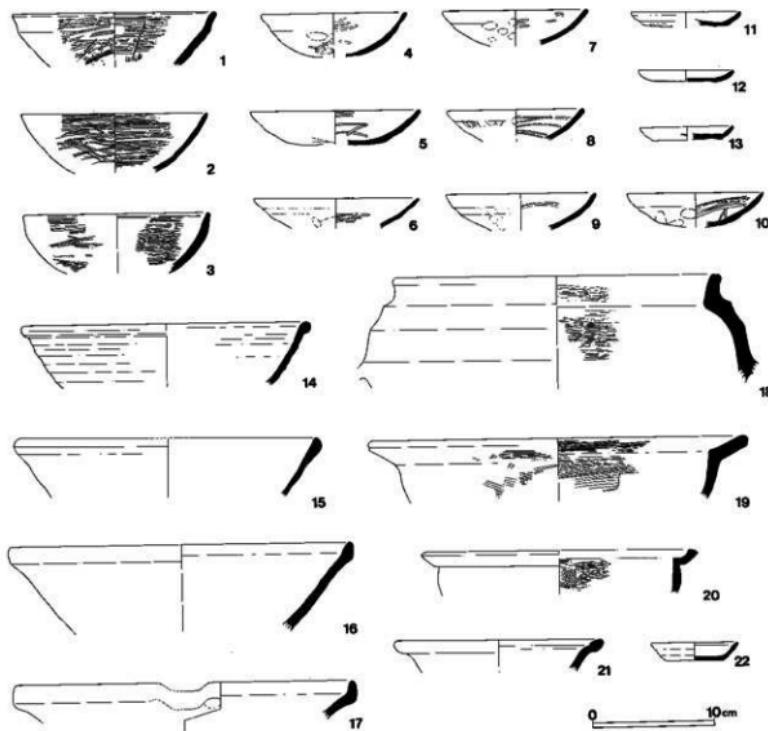
第38図 Y68 実測図

込みY127が検出され、北側にむかって約10cmの深さで落ち込んでいた。また、調査区東側中央付近で検出された浅い落ち込みY145からは石鐵が1点出土したが、その埋土をみると、植物質の腐食土であり、遺構自体は植物遺体の痕跡であると思われる。

(3) 遺物

今回の調査ではコンテナ箱(容量約26ℓ)で100箱近くの遺物が出土した。その内容は旧石器から近世に至るまでのバラエティーに富るものであった。

遺物包含層であるIV・V層は主に中世以降の耕地開発・耕地經營等に伴って形成されたものであり、それ自体が耕作土であったと考えられる。またVI層もその影響を受けたようで、農作業等に伴って上位土層が下位層に踏み込まれるなどして、各層間に遺物の混入が認められた。そのため、各包含層で検出された遺物の時期幅は広く、特にIV・V層で検出された遺物の時期



第39図 第IV層(暗灰色砂質土層)出土遺物実測図

相はよく似たものであった。しかし、出土遺物を量的にみると、IV層とV層との間で相対的な時期的傾向のあることがある程度認められた。IV層では鎌倉・室町時代の遺物が量的に多くみられたが、V層では平安時代末頃の楠葉型瓦器碗をはじめ、やや古い時期相の遺物がIV層よりも多く認められた。また、VI層については、主に弥生時代後期を中心とする遺物が含まれていたが、ここでも古墳時代中期にまで下る遺物が認められた。

このように、各包含層内には広い時期幅をもつ遺物が包含され、遺構等の詳細な年代観を得るには困難な点もあったが、以下、これら遺物についてまとめてみることにする。

なお、ここでは先に各包含層・遺構ごとの遺物をまとめたが、石器や金属器など器種的にまとまりのあるものは、別にしてまとめた。また、出土遺物には細片が多く、出土量の割合からすると、実測にたえうるものは少なく、ここに図化した遺物の内容は、各包含層等からの出土量と特に関係するものではない。

[第IV層（暗灰色砂質土層）出土遺物]

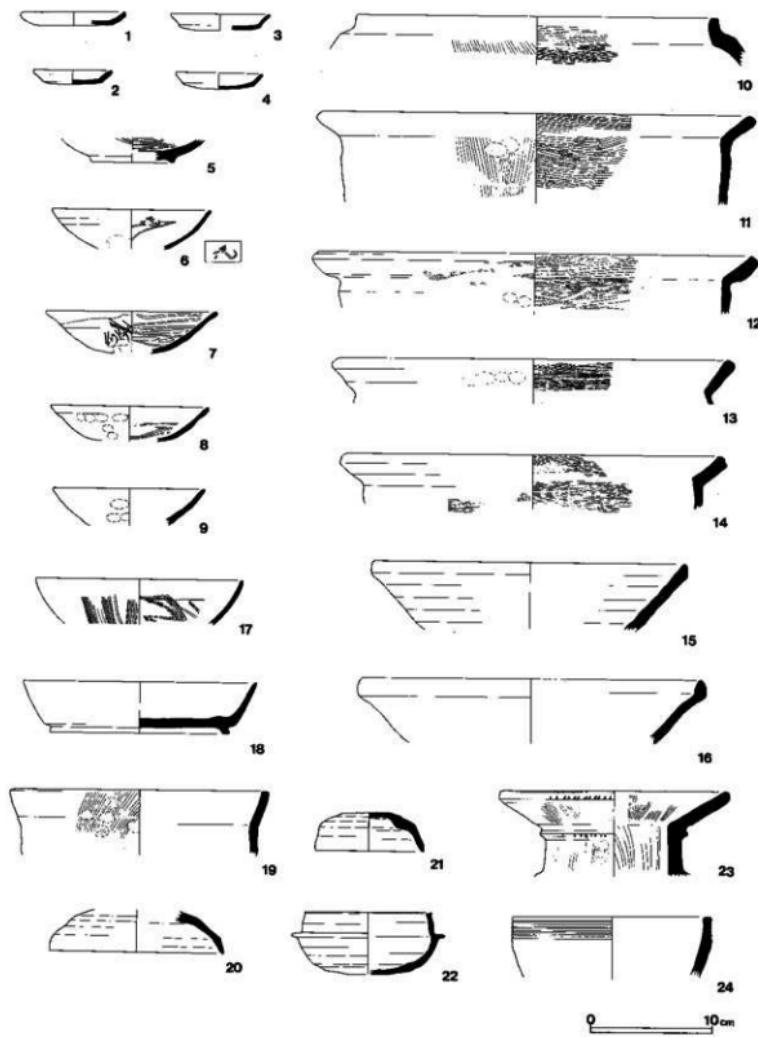
1～10は瓦器碗である。1～3は楠葉型の碗で、内外面とも密にヘラミガキが施されている。4～10は和泉型のものである。これらは内面のヘラミガキが粗く、外面については、遺物の残存部分が少ないこともあるかもしれないが、ヘラミガキは認められず、体部下半に指頭圧痕を残し、体部上半をヨコナテ調整している。9は外面上半を2段にナテしており、下段のナテは弱く指頭圧痕が残る。10は外面下半に多くの指頭圧痕が残るが、一部にヘラ状のもので押圧された痕跡が認められる。

11・12は土師器皿である。11は底部内面をナテ、口縁部内外面をヨコナテ、底部外面を指オサエで調整し、口縁端部は面取りされている。12は内面および口縁部外面をヨコナテ、底部外面を指オサエ調整している。13は瓦器皿である。底部外面を指オサエ、他をヨコナテ調整する。また内底面端に闇線が認められる。

14～17は須恵器碗・鉢である。15～17は東播系の鉢である。14も播磨系のものと思われる大型の碗である。口縁端部を玉縁状に丸くおさめ、器壁はやや薄く、胎土は精良である。前者のものよりも時期はやや遡る。

18は土師器釜である。鋤部分は欠損しているが、鋤上から口縁部にかけて2つの段を有しつつ内湾し、口縁部は上方に屈曲して立ち上がる。外面はヨコナテ、内面はハケ調整が施されている。19は土師器鍋である。口縁部が「く」字状に外側に屈曲する。内外面ともハケ調整が施されている。20は瓦器鍋である。体部から外側に屈曲した口縁部が湾曲しながら上方にのびる。外面は煤が付着して調整は不明であるが、内面は口縁部ヨコナテ、体部はハケ調整されている。21は灰釉折縁皿である。口縁部を外側に屈曲させ、その端部を丸くおさめている。22は白磁皿である。口縁端部はヘラ状のもので面取りされている。

以上の遺物のうち、1～3・14は平安時代末、18～21は室町時代前半～中頃、他はおおむね鎌倉時代のものである。



第40図 第V層(暗灰色粘土層)出土遺物実測図

[第V層（暗灰色粘土層）出土遺物]

1～3は土師器皿である。1は底部外面を指オサエのあと部分的にナデしており、他をヨコナテ調整し、口縁端部を面取りしている。2は底部外面を指オサエ、他をヨコナテ調整している。3は底部外面は未調整、口縁部は内外面ともヨコナテ、底部内面はナデ調整され、口縁端部が弱いながら面取りされている。これらのうち、1は底部内面に僅かながら煤の付着があり、2も底部と口縁部内面に二次的な被熱による黒斑が認められ、両者は灯明皿として使用されたものと考えられる。4は瓦器皿である。底部外面を指オサエ、口縁部は内外面ともヨコナテ、底部内面はナデ調整されている。これらはおおむね鎌倉時代中頃を中心としたものであろう。

5～9は瓦器椀である。5は底部部分であり、断面逆台形の高台がつく。内面は密にヘラミガキが施され、外面は残存部分の上端でミガキが認められるが、底部下端にまで及んでいない。焼成はやや軟質であり、平安時代末の楠葉型のものと思われる。6～9は和泉型のものである。これらはともに内面に粗いヘラミガキがみられるが、外面にミガキは認められず、体部上半をヨコナテ、下半を指オサエによって調整されている。6は体部外面上半を2段にナデしており、内面には文字らしいものがヘラ状のもので刻まれ、線刻は焼成前に施されている。この線刻にどのような意味があるかは今のところ不明である。7には体部外面下半に線状に浮きでるような形で何らかの圧痕が認められる。また接合痕が残る。9は摩滅のためか内面のミガキは僅かにその痕跡が認められるのみであった。これらは鎌倉時代中頃のものであろう。

10は土師器釜で、口縁部が段を有して上方に立ち上がる。外面は段下を縱方向のハケメ、段上をヨコナテ調整されており、内面は横方向のハケ調整がなされている。11～14は口縁部を「く」字状に屈曲させる土師器鍋である。これらはともに内面をハケ調整し、11・12・14は外面もハケ調整がなされ、口縁部はそれをナデ消している。これらはおおむね室町時代前半～中頃のものである。

15・16は東播系須恵器鉢である。平安時代末から鎌倉時代初めにかけてのものであろう。

17は同安窯系の青磁椀である。外面は櫛状の道具で施文され、内面は櫛状とヘラ状の施文具で花文が施されている。

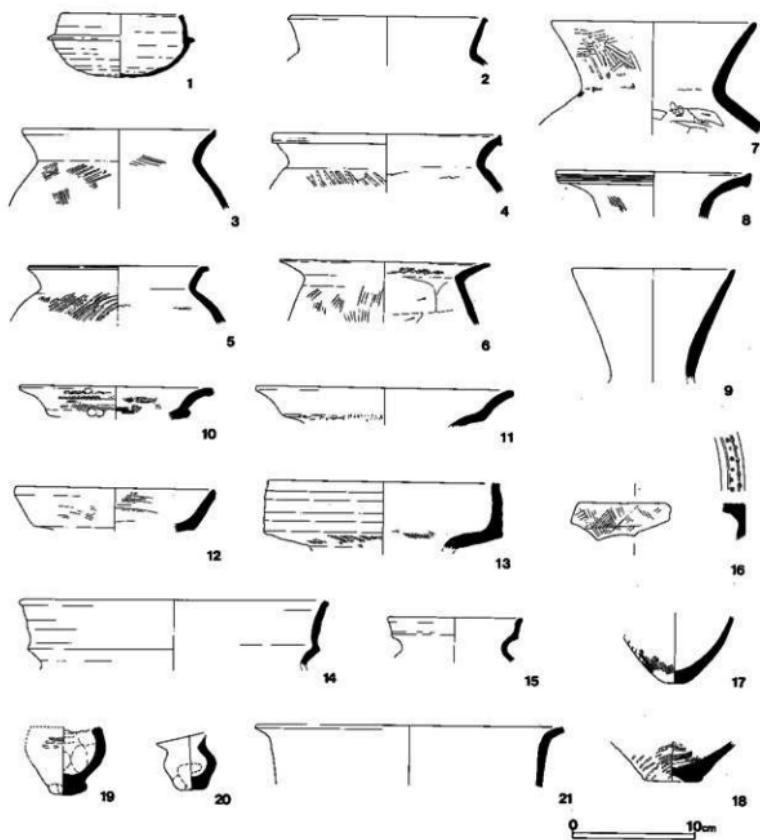
18は須恵器杯である。約1／2程度残存しているが歪みが大きく、正確な口径の復元は難しいがおおむね19cmを測る。底部内面中央付近を一定方向のナデ、底部外面は粗いナデ調整がなされ、他はヨコナテ調整されている。奈良時代中頃のものと思われる。

19は土師器瓶であると思われる。口縁部が僅かに外側に開き、外面にハケメ、内面をヨコナテ調整されている。胎土はたいへん精良である。7世紀代のものであろう。

20～22は須恵器蓋杯である。20・21は蓋であるが、20は天井部外面を回転ヘラケズリ、他をヨコナテ調整されている。21は天井部外面にヘラ切りの痕跡を残し、天井部内面をナデ、他をヨコナテ調整されている。22は杯身である。全体的に丸く、たちあがり部分が比較的高い。底部外面の2／3程度に回転ヘラケズリが施され、他をヨコナテ調整されている。20は中村編年II型式4段階、21はII型式6段階、22はI型式5段階におおむね相当する。

23は弥生土器壺の頸部から口縁部分である。頸部が上方にまっすぐのび、そこから口縁部が大きく開き、口縁部との境には突帯をめぐらし、口縁端部には刻み目が施されている。口縁部は内外面とも縱方向のヘラミガキ、頸部は外面が縱方向のヘラミガキ、内面は鉄分が沈着してわかりにくいか、ここも縱方向のヘラミガキが施されているようである。

24は弥生土器鉢である。口縁部に5条の沈線が施され、その胎土中には1mm大程度の砂粒を多く含み、弥生時代前期のものと思われる。



第41図 第VI層(黒灰色粘土～茶褐色粘質土層)出土遺物実測図

[第VI層（黒灰色粘土～茶褐色粘質土層）出土遺物]

1は須恵器蓋杯の杯身である。全体的に丸みをもち、比較的高いたちあがり部分をもつ。底部外面の2/3程度を回転ヘラケズリ、他をヨコナデ調整されている。I型式5段階に相当するものである。

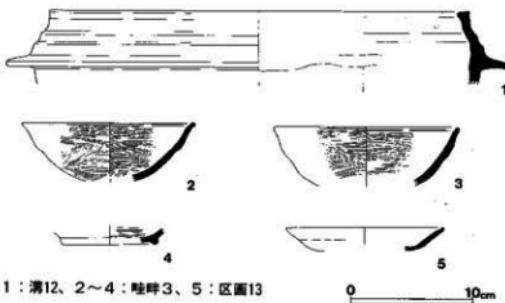
2～16は甕・壺等の口縁部を中心としたものである。2は体部内面をヘラケズリ、口縁部をヨコナデ調整し、口縁端部を肥厚させる布留式の甕である。

3～5は体部をタタキ成形されているものである。これらはともに口縁端部に端面をもつ。3は体部外面にハケメが認められ、タタキのちハケ調整がなされている。内面はナデ調整されているが、口縁部と体部との接合部付近にハケメが残る。また口縁端面はヨコナデによって上方にのびている。4は体部内面は板様のものでナデられており、口縁部はヨコナデ調整されている。5は体部内面はナデ調整され、口縁部はヨコナデされているが、その端部はヨコナデによってやや外反気味となる。6は体部内面はヘラケズリされているが、体部外面は摩滅のためその調整痕がタタキなのかハケメなのか判然としない。口縁部はヨコナデされているが、その内面の体部との接合部付近にタタキ痕が残る。また、口縁端部はヨコナデによってややすほり気味になる。

7・8は広口壺である。7は口縁部内外面をヘラミガキ、体部内面をヘラケズリ、体部外面は板様のものでナデられている。口縁部と体部との境付近の外面にはハケメが残る。8は口縁部を外反させ、その内外面をヨコナデによって調整されている。頸部外面にはタタキ痕が残る。9は長頸壺であるが、摩滅のため調整は不明である。

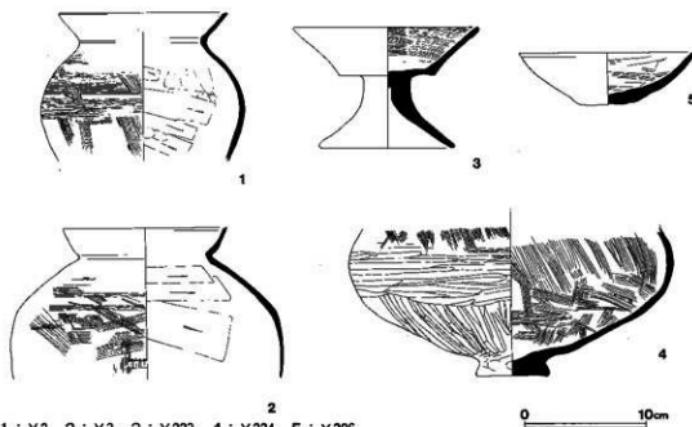
10～15は二重口縁のものである。10・11は口頸部が大きく外反する壺である。10は梅描きによる波状文が外面に施され、円形浮文・楕円形浮文が付く。内面はナデられているが、一部にハケメが残る。11は摩滅のため調整は不明であるが、口縁部と頸部との境付近に刻み目がみられる。12は口縁部が直線的に外方に開き、口縁端部はヨコナデによってやや尖り気味となる。内外面ともにハケメが残る。おそらく壺の口縁部であろうと思われる。13は口縁部外面に凹線が入り、頸部内外面はハケ調整されている。14・15は口縁がやや外反気味に立ち上がる甕である。14は鉢の可能性もある。両者とも口縁部はヨコナデされており、15の体部内面にはケズリ調整が認められる。

以上の3～15は、全体的な形状が不明であるが、おおむね弥生時代後期のものと思わ



1：溝12、2～4：畦畔3、5：区画13

第42図 第2面造構出土遺物実測図



第43図 第3面造構出土遺物実測図

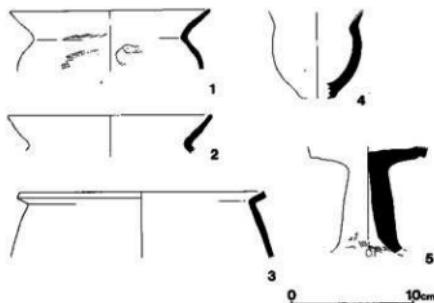
れる。ただし、これらの中には、14・15などをはじめとして庄内併行期のものではないかと思われるものもある。

16は口縁端部を垂下させる広口壺の口縁部である。垂下部分に鋸歯文、その上面に四線・竹管文を施している。弥生時代中期のものであろう。

17・18は甕の底部である。17は平底部分がかなり小さくやや尖り気味となっている。外面はタタキの上からハケ調整がなされ、内面はナテ調整されている。18は外面をタタキ、内面はハケ調整されている。なお、出土した甕底部には、穿孔されているもののが多數認められた。

19・20はミニチュア土器である。19は鉢形、20は壺形を呈する。これらも弥生時代のものであろうか。

21はヨコナデによって口縁を短く外側へ屈曲させる弥生土器甕である。胎土は粗く1~2 mmの大砂粒を多く含む。弥生時代前期のものか。



第44図 土器群遺物実測図

[第2面造構出土遺物]

1は瓦器羽釜である。外面錠上から内面にかけてはヨコナデ、外面錠下はケズリ調整がみられる。2・3は楠葉型の瓦器碗である。内外面とも密にヘラミガキが施されている。4は黒色土器A類碗の底部である。断面逆台形の高台がつく。5は土師器皿である。口縁部内面と外面上半をヨコナデ、口縁部下半から底部外面を指オサエで調整し、口縁端部は粗雑ながら面取りがなされている。1・5は鎌倉時代、2・3は平安時代末、4は平安時代中頃のものである。

[第3面造構出土遺物]

1・2は布留式甕である。两者とも体部外面をハケ、内面をケズリ、口縁部をヨコナデによって調整されている。2は残存部分の歪みのせいか回転復元すると体部が張り気味となる。3は土師器高杯である。杯部は口縁が直線的に開き、ゆるやかに聞く脚部をもつ。分割成形のち粘土を充填している。杯部内面はハケ調整、外面は摩滅ではっきりしないが、杯部・脚部ともにヘラ状のものでナデられているようである。4は弥生土器壺の底部である。内面はハケ調整、外面下半は縦方向のヘラミガキ、上半は横方向のミガキが施されているが、さらにその上方にハケメが認められることから、ハケ調整の後ミガキが施されたものと考えられる。5は弥生土器鉢である。内面はハケ調整がなされている。外面は摩滅のためにはっきりしないが、ナデかミガキ調整されているようである。

[土器群]

1～4は甕である。1は器壁が薄く、外面は体部から口縁部下半にかけてタタキが施され、体部内面はケズリ調整、口縁部はヨコナデ調整されている。庄内期のものと考えられる。2は布留式の口縁部である。口縁部がやや内湾気味に開き、ヨコナデ調整されている。体部外面の調整はわからないが、内面はケズリ調整されている。3は弥生時代中期の甕である。口縁部を短く「く」字状に屈曲させる。口縁部はヨコナデされているが、体部については摩滅で不明である。4は小型の甕である。内外面とも摩滅のため調整は不明である。

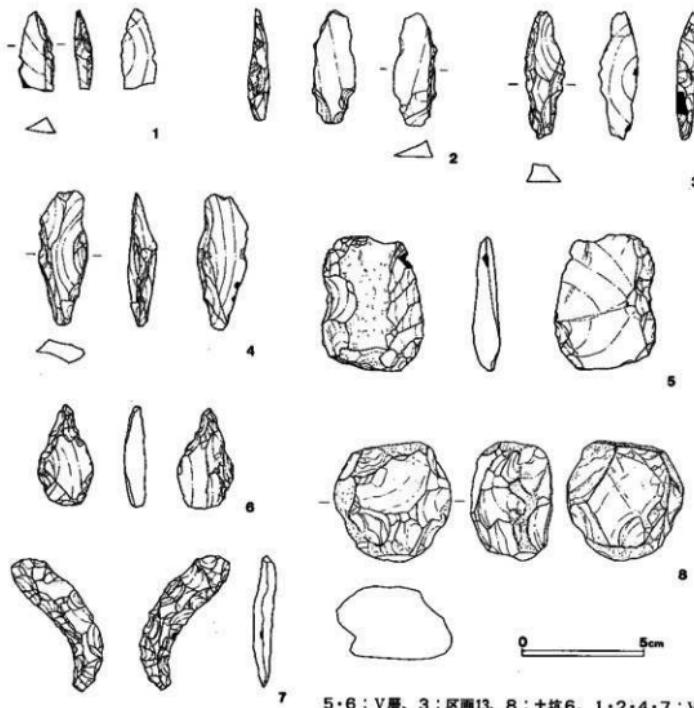
5は高杯の脚部から杯体部にかけての部分である。脚裾部は屈曲しながら聞くようであり、3か所の穿孔が認められるが穿孔は4か所あったようである。杯部は平たい体部から口縁部が屈曲して聞くようである。成形は杯部と脚部とを分割成形している。摩滅がはげしいが、脚部外面・脚裾部内面・杯部内面にハケ調整が認められる。弥生時代後期末から庄内期にかけてのものと思われる。

[石器・石製品]

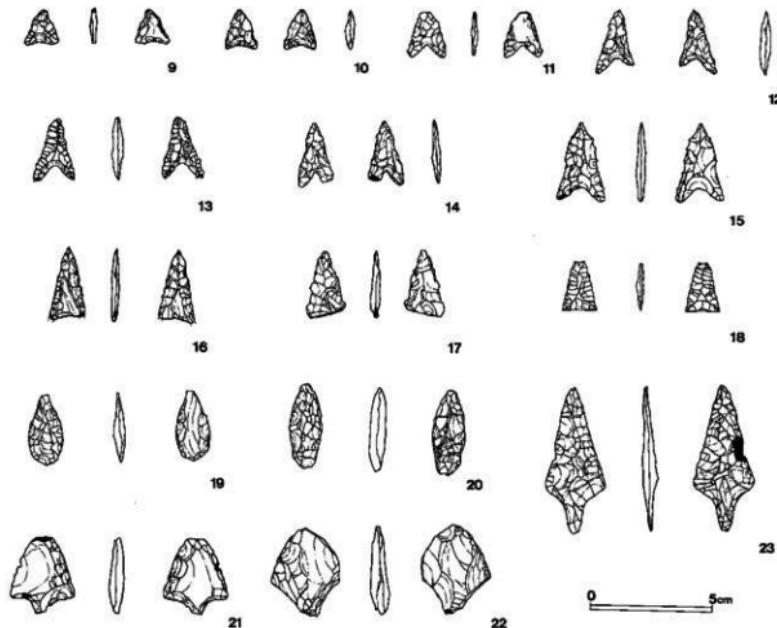
1～4は旧石器時代のものである。1はナイフ形石器で、横長剥片を素材にしたようである。表面には底面が認められない。2もナイフ形石器であり、素材剥片を横長に使おうとした意図が窺える。表面は底面と一致し、広く背済し調整をした結果、断面形が三角形となる。また、

表面基部が調整されており、石器着柄の意図が窺える。3は角錐状石器である。横長剥片を素材として、両側縁を調整している。4は翼状剥片様のものであり、打点面には打面調整がなされているが、底面にネガティブな剥離面が残り、瀬戸内技法による翼状剥片石核を素材とした剥片ではない。また、底面の中央付近に調整剥離が認められ、これを背済し調整であるとする。4をナイフ形石器としてとらえ得る可能性もある。これらの石器からはいざれも瀬戸内技法に関連するものが認められず、角錐状石器も小形で側縁の調整も部分的に粗いことから、國府文化期よりも幾分下った時代觀がみてとれる。

5はスクレイパーである。表面に原礫面を残して、両側縁を調整して刃部を作っている。縄文時代のものであろう。6は石錐、7は石小刀である。いざれも弥生時代のものである。8はやや偏平な球形を呈しており、表面に原礫面を残しながら打撃にともなう剥離がみられる。ハンマーとして使用されたとも考えられるが、中世以降に使用された火打ち石という可能性もある。



第45図 石器・石製品実測図①



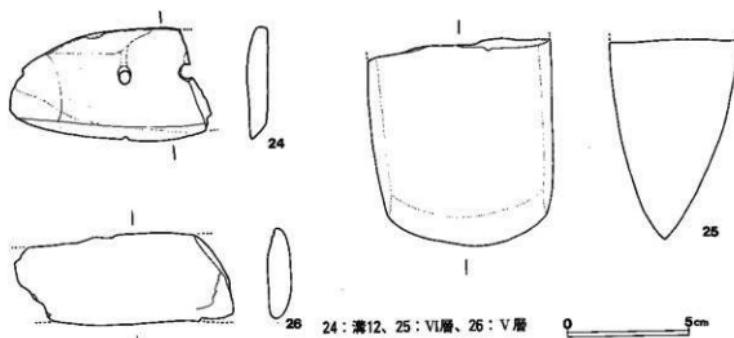
17-21: III層、15-20-22: V層、9: 土坑6、10-12-14-15-18-23: VI層、11: Y145、13: 落ち込み、19: Y1

第46図 石器・石製品実測図②

第1表 石器計測表

(単位: cm, g)

番号	名 称	長さ	幅	厚さ	重さ	番号	名 称	長さ	幅	厚さ	重さ
1	ナイフ形石器	3.30	1.40	0.60	2.51	13	石 錐	2.50	1.75	0.45	1.19
2	ナイフ形石器	4.60	1.60	0.90	5.64	14	石 錐	2.55	1.45	0.30	0.70
3	角錐状石器	5.20	1.60	0.90	6.86	15	石 錐	3.20	1.90	0.35	1.53
4	横長剥片	2.00	5.45	0.80	9.25	16	石 錐	2.95	1.50	0.30	1.08
5	スクレイパー	5.40	4.20	0.90	26.22	17	石 錐	2.70	1.65	0.35	1.19
6	石 錐	4.10	2.25	0.75	6.86	18	石 錐	2.05	1.45	0.35	0.82
7	石 小 刀	5.90	1.55	0.70	7.54	19	石 錐	2.80	1.40	0.45	1.57
8	ハンマー?	4.70	4.80	3.00	94.50	20	石 錐	3.50	1.35	0.65	3.26
9	石 錐	1.45	1.40	0.30	0.48	21	石 錐	3.10	2.60	0.50	4.08
10	石 錐	1.60	1.30	0.35	0.50	22	石 錐	3.65	2.80	0.80	6.83
11	石 錐	1.80	1.60	0.20	0.55	23	石 錐	5.90	2.50	0.60	5.12
12	石 錐	2.55	1.55	0.40	0.90						



第47図 石器・石製品実測図③

る。以上の石器はいずれもサヌカイト製である。

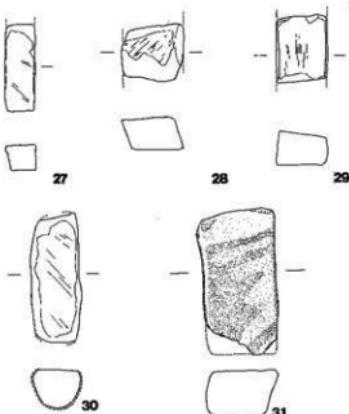
9~23はサヌカイト製の石鎌である。9~16は四基式、17・18は平基式、19・20は凸基式、21~23は有茎式のものである。20~23については、その重量が3~6 gと重く、大型のものとなる。形状からみて、9~18は縄文時代、19~23は弥生時代に属するものと思われる。

24は直線刃半月形の石包丁であり、半分が欠損している。穿孔部に紐ずれの痕跡が認められる。25は太型蛤刃石斧であるが、これも基部側が欠損している。26は半面が欠損しているが、残る半面が研磨されており、石製品の未成のものと思われる。24・26は緑色片岩、25は変輝隕岩を素材としている。

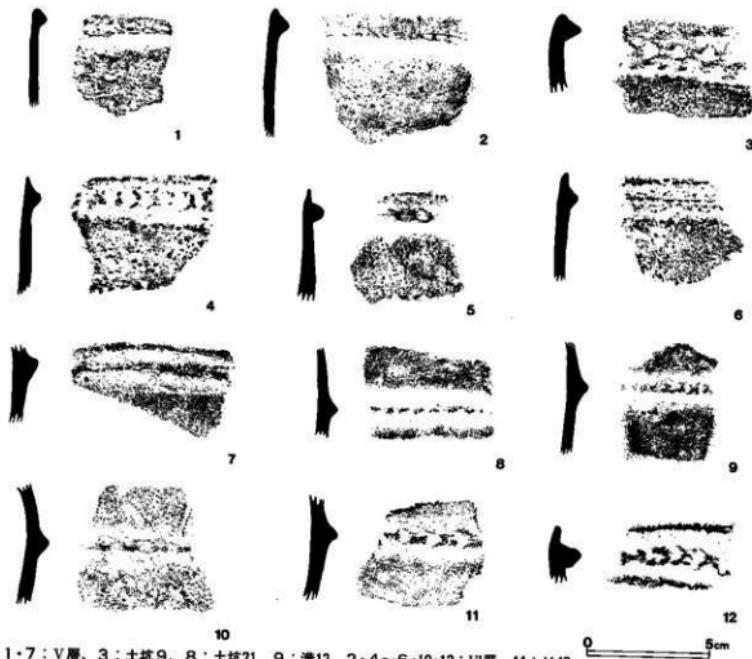
27~31は砥石である。28・29はV層、30・31は第1面の池状落ち込み内から検出されたことから、これらは中世のものと考えられる。27は珪質頁岩、28は流紋岩、30は砂岩、31は花崗斑岩、29は流紋岩と花崗斑岩との中間的な石を素材としている。

[縄文土器]

縄文時代晩期の刻目突帯文を有する深鉢と思われる破片である。他にも縄文土器片は出土しているが、残存状態の良いものをここでは取りあげる。1~6と12は口縁部、他は胴部分のも

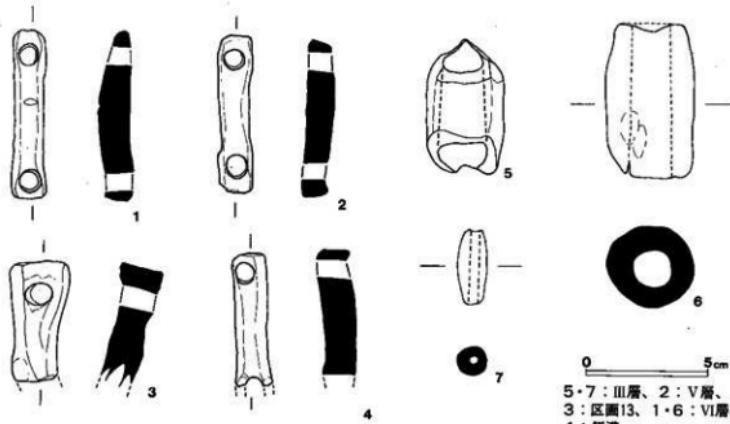


第48図 石器・石製品実測図④
27: III層、28-29: V層
30-31: 池状落ち込み



1-7 : V層、3 : 土坑9、8 : 土坑21、9 : 游12、2-4~6-10-12 : VI層、11 : Y43

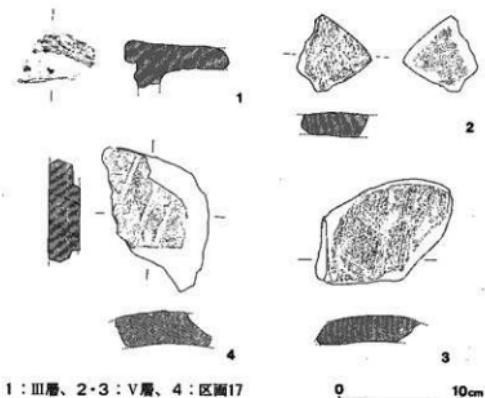
第49図 條文土器実測図



5-7 : III層、2 : V層、
3 : 区画13、1-6 : VI層、
4 : 倒溝

第50図 土錐実測図

のである。1・2は口縁端部に接して突帯がつく長原式のもので、1はごく浅く、有るか無いかという程度の刻目が施されている。2の刻目もごく浅く、O字を呈しているようである。3も口縁端部には接して突帯がつき、深いD字の刻目が施されている。これも長原式のものだろうか。4～6は口縁端部からやや下がって突帯がつく船橋式のもので、4・5はD字の深い刻目が、6はごく浅いO字の刻目が施されている。7～11は胴部のものである。7にはほとんど刻目が認められない。8・9は浅いD字の刻目、10・11には深くD字の刻目が施されている。12は滋賀式の口縁部である。口縁より少し下がって突帯がつき、深くD字の刻目が施されており、口縁端部にわずかながら刻目が認められる。



第51図 瓦 実測図

[土錘]

1～4は棒状有孔土錘、5～7は管状土錘である。1・6についてはVI層内から出土しており、弥生時代後期から古墳時代にかけてのものと考えられる。他については、III層やV層などからの出土であるが、2～5については1・6とはほぼ同時期ではないかと思われる。7については胎土が非常に精良であり、他より時期的に下るものと考えられる。

[瓦]

1は軒丸瓦である。瓦頭面には珠文と珠文帯の圓線のみが残る。残存部分に関しては布目や繩目はみられず、凸面にはヘラ状のものでナデられた痕跡が認められる。2・3は平瓦である。四面に布目、凸面に繩目を残す。2は須恵質に焼成され、桶巻作りによる。3はやや軟質であり、1枚作りのようである。4は凸面にヘラ状のものか板状のもので浅い沈線状の段を有し、凹面はヘラケズリ・ナデによって調整されている。表面は淡茶灰色、破断面は淡灰色を呈し、硬質に焼き上がり、その胎土は精良である。ここではその厚さとカーブする形状から、これを瓦として取りあげたが、実は明確に瓦とは断言できないものである。凸面にみられる段からすると鷲尾の破片のようにもみえるが、これを鷲尾として考えると、破断面にみられる擬口縁から想定できる遺物の上下関係と段の方向が鷲尾の文様としては一致せず、また段が浅いことと、さらにこれを鷲尾と仮定すると、7世紀前半頃の時代が想定できるが、今回の調査ではこの時

期の明確な造構が検出されていないことなどから、これを鷦尾として断定し得る根拠がない。また、平瓦として考えたとしても、凸面にみられる段がどういう意図があるのかがはっきりしない。よって、4は瓦類とは異なり、粘土紐を巻き上げて製作された円筒状の他の土製品という可能性が高い。

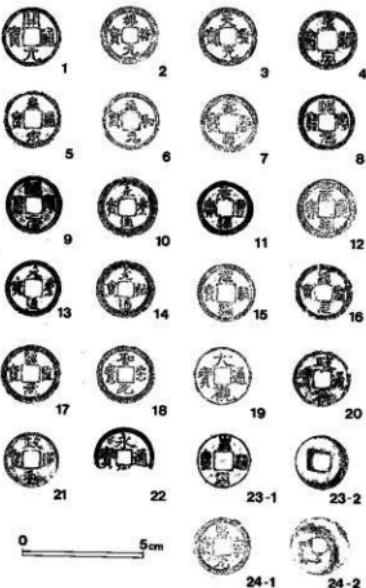
これらの内、2～4はV層にともなうものであるが、2・3は、奈良・平安時代頃にまで溯るものである。4については不明である。また、1については瓦頭内区が欠損しているために明確ではないが、III層から出土しており、時期的にやや下るものであると思われる。

[銭貨]

15種27点の銭貨（銅錢）が検出された。内、銭種が特定できたものは25点あり、他の2点は1／4程度残存の破片であった。

大部分が宋代の中国銭であったが、開元通寶や永楽通寶、寛永通寶なども出土した。ただし、これらの内、中国本銭と考えられるものは19のみで、他は外径、厚さ、裏面の状態、銭文の鋳造年などからいざれも模倣銭と考えられる。

1は開元通寶である。裏面外縁の幅は一定でなく、段差は表面より浅い。2は祥符元寶である。銭文は明瞭で、表面外縁も他の銭貨と比較してはっきりしている。しかし、裏面外縁は不明瞭で厚さも薄い。3は天聖元寶である。文字は明瞭ではない。両面とも外縁の段差がほとんどなく、また裏面外縁は中心からずれている。4・5・23は皇宋通寶である。23は裏面外縁の段差がほとんどなく、厚さも非常に薄く、鑄型す



第52図 銭貨拓本図

第2表 銭貨計測表

(単位: cm, g)

番号	銭種	外径(縦)	外径(横)	厚さ	重量	層位
1	開元通寶	2.49	2.48	0.130～0.135	3.75	V層
2	祥符元寶	2.40	2.42	0.100～0.110	2.42	V層
3	天聖元寶	2.46	2.44	0.115～0.130	3.70	IV層
4	皇宋通寶	2.24	2.23	0.110～0.120	2.48	V層
5	皇宋通寶	2.48	2.46	0.110～0.125	3.01	IV層
6	至和元寶	2.41	2.40	0.115～0.130	3.63	V層
7	嘉祐通寶	2.44	2.43	0.120～0.140	3.88	III層
8	熙寧元寶	2.36	2.37	0.135～0.140	3.34	III層
9	熙寧元寶	2.36	2.36	0.115～0.150	3.03	V層
10	元祐通寶	2.51	2.51	0.090～0.100	2.64	III層
11	元豐通寶	2.24	2.29	0.090～0.105	2.49	V層
12	元豐通寶	2.47	2.49	0.105～0.115	3.30	試掘
13	元豐通寶	2.39	2.38	0.110～0.130	3.26	IV層
14	祐祐通寶	2.45	2.44	0.115～0.130	3.56	V層
15	祐祐通寶	2.44	2.42	0.120～0.130	3.39	漢2
16	昭聖元寶	2.38	2.40	0.105～0.140	2.81	III層
17	昭聖元寶	2.49	2.49	0.120～0.125	3.76	IV層
18	皇宋元寶	2.44	2.44	0.105～0.110	2.97	V層
19	大觀通寶	2.44	2.45	0.140～0.155	2.99	III層
20	政和通寶	2.38	2.41	0.105～0.120	2.66	III層
21	政和通寶	2.37	2.29	0.125～0.145	3.86	V層
22	永樂通寶	—	2.46	0.120～0.140	—	III層
23	皇宋通寶	2.45	2.46	0.090～0.100	3.09	III層
24	熙寧元寶	2.44	2.44	0.120～0.125	4.11	III層

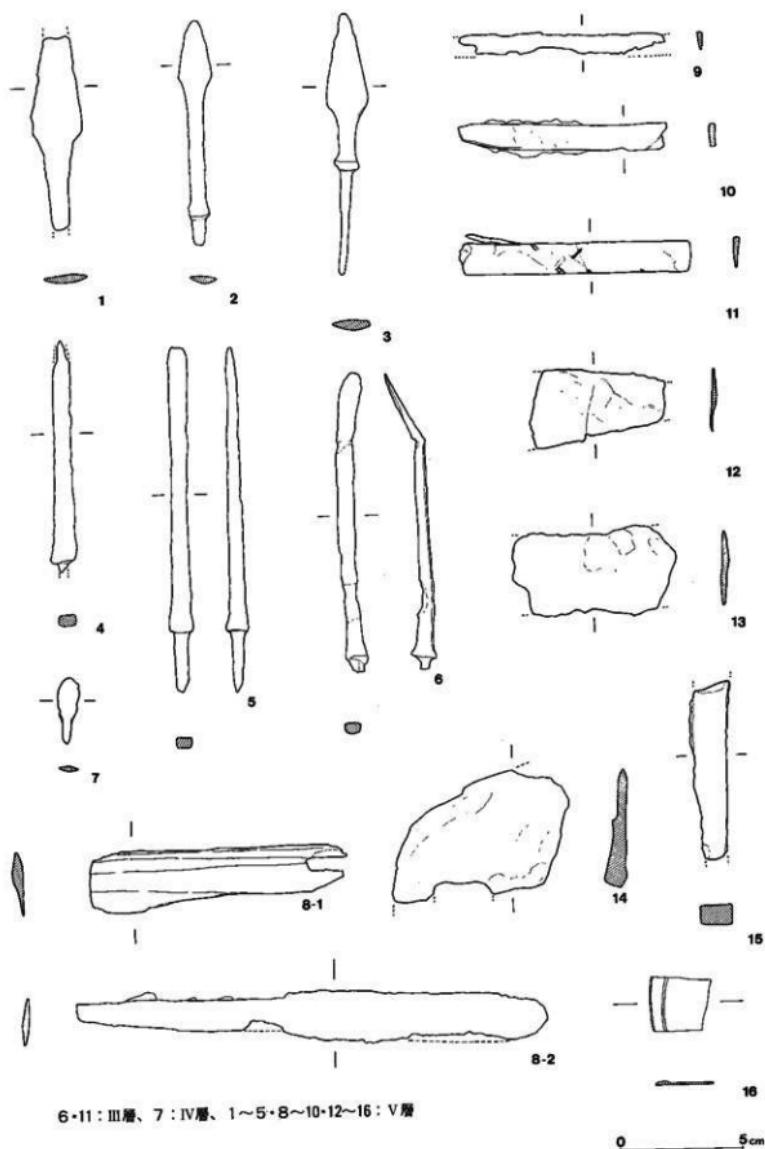
れがみられる。また、外縁に二次加工が施された、いわゆる「磨輪銭」である。6は至和元寶である。表面外縁は明瞭であるが、裏面外縁の段差はほとんどない。7は嘉祐通寶である。外縁は表裏面ともほとんど段差がみられない。8・9・24は熙寧元寶である。9の銭文はきわめて不明瞭である。24は裏面に著しい鋳型ずれが認められる。2個体分の外縁が2mmの間隔で観察でき、鋳型の錢形の間隔が推測できる。また、外形は正円にならず一部が膨らんでいる。これは湯道の堰の残存部分の整形が不十分であったためと思われる。10-13は元豐通寶である。10は裏面外縁の段差が全くみられず、厚さも非常に薄い。また、鋳造時に湯が完全に回りきらなかったことによると思われる小さな穴が外縁に認められる。14・15は元祐通寶である。両者とも裏面外縁の段差はほとんどない。16・17は紹聖元寶である。18は聖宋元寶である。銭文は明瞭である。表面外縁は明瞭であるが、裏面外縁は不明瞭である。19は大觀通寶である。銭文は非常に明瞭である。外縁は表裏面とも1~2mmと細く、段差ははっきりしている。20・21は政和通寶である。銭文はともに不明瞭である。21は外縁の段差がほとんどない。22は永樂通寶である。下半部が欠損しており、全体の3/5程度が残存している。

この他、拓影は掲載しなかったが、元文年間鋳造の「新寛永」とみられる寛永通寶がⅢ層より1点出土した。

[金属製品]

ここにあげた金属製品の内、11・16の銅製品を除いて、他は鉄製品である。1~3は鉄鎌である。それぞれ茎部の形状が異なるが、いずれも龍舌形を呈している。5・6はその先端部が平たくなっていることから平刃の鎌であると考えられる。6は途中で折れてしまっている。4は先端が欠損しているので明確ではないが、断面形が方形を呈しており、これも鎌などの工具類であろうと思われる。7は平面形が鎌形となっているが、鉄鎌であるとすると、やや小型すぎるくらいがある。8は刀子であり、木製の柄(8-1)をともなって出土した。なお、柄は半面しか残存していなかった。9・10も刀子の一部ではないかと思われるが、欠損と鏽化で明確でない。11は刀子の柄である。もとは木製の柄に銅を巻きつけたものと思われるが、木質部分は残存せず、表面の0.5mm厚程度の銅部分と内部の鉄製刀身の中子が残る。銅表面にはごくわずかに金箔が残り、もとは装飾が施されていたものと思われる。また、上側面が一部めくれ上がっている。12・13は欠損がはげしいのではっきりとわからないが、鎌などの刃部ではないかと思われる。14もその器種は不明であるが、孔があいていた痕跡が認められる。15は太さが約1~1.5cm程ある楔状のものであり、馬鍔などの歯の部分という可能性が考えられる。16は不明銅製品である。外縁がわずかにカーブし、縁部がやや肥厚するが、その厚さは非常に薄く、縁部で約1.4mm、他で約0.8mmとなる。17~26は断面方形の釘であり、頭部は片側から折り曲げられているものが多い。

これらの遺物は、Ⅲ層から検出された6と11を除いて、他はIV・V層から出土しているのでおおむね中世のものと考えられる。また、6についても5と形状的に相似するのではほぼ同時期



6-11: III層、7: IV層、1~5・8~10-12~16: V層

0 5cm

第53図 金属製品実測図①

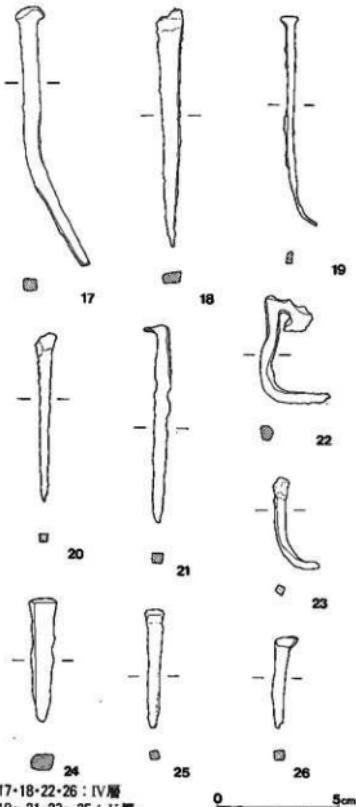
のものと考えられる。しかし、11については時代的にやや下るのではないかと思われる。

[木製品]

1は挽歯式横櫛である。2は連歯下駄である。前方部の破片と思われ、台部の形状は長円形を呈するようである。3は草履状木製品である。トーン部分は欠損部分を示す。4は箸状木製品である。先端部分はやや尖るよう削られている。断面形は方形を呈する。これらはIV・V層に伴って出土していることから中世のものと思われる。また、細片のため図化しなかったが、この他、漆器なども出土している。

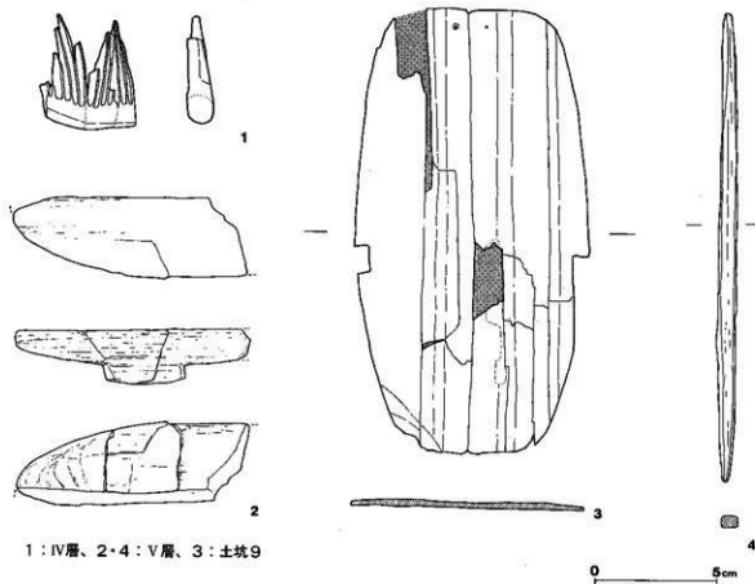
[その他：第Ⅲ層、側溝等出土遺物]

1は瓦器風炉である。内湾した体部から口縁が内側にのびる。外面に凸線が2条めぐり、その間に花菱文が押印されている。また、体部に火窓があけられている。室町時代中頃のものであろう。2・3はすり鉢である。2は備前焼で内外面とも赤褐色に焼き上がっている。3は瓦器であるが、還元焰でやや硬質に焼成され、外面に少し炭素を吸着させるだけとなっている。口縁部はヨコナデ調整され、体部外面はヘラケズリ、内面は板状のものでナデ、その後すり目が入れられている。口縁部内面にはわずかにハケメを残す。两者とも室町時代前半のものであろう。4・5は土器器皿である。4はへそ皿で、口縁部下半・底部外面を指オサエ、他をヨコナデ調整されている。室町時代前半のものである。5は「て」字状口縁の皿で、口縁部外面をヨコナデ、底部内面をナデ、底部外面を指オサエで調整されている。平安時代後期のものである。6は龍泉窯系の青磁碗である。外面にヘラ状のもので蓮弁を彫り、内面にも文様がみられる。7は須恵器蓋杯の杯身である。残存部分においては外面ともヨコナデ調整が認められる。II型式5段階に相当するものである。

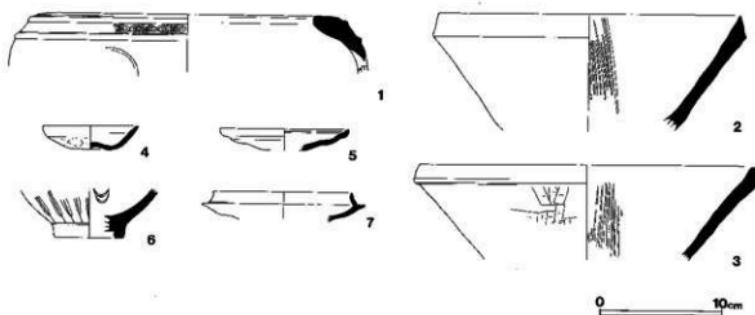


第54図 金属製品実測図②

17~18~22~26 : IV層
19~21~23~25 : V層



第55図 木製品実測図



第56図 その他：第三層、測溝等出土遺物実測図



写真29 線刻入瓦器片

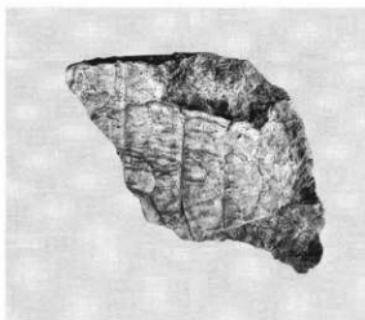


写真30 不明土製品

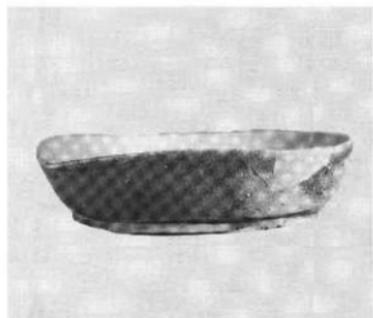


写真31 第V層出土須恵器杯

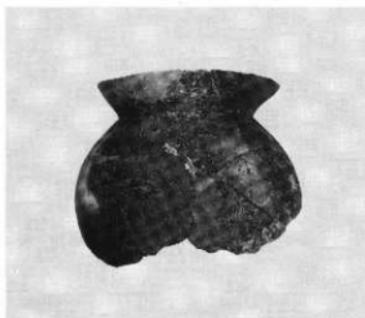


写真32 Y2出土土師器彫



写真33 Y223出土土師器高杯

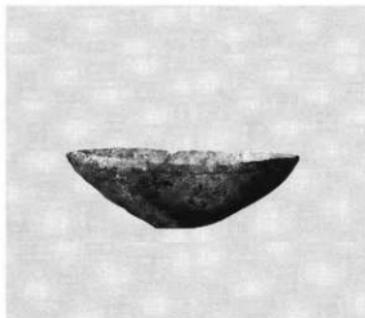


写真34 Y206出土弥生土器鉢

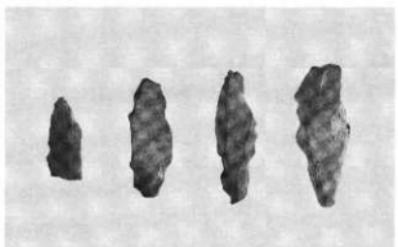


写真35 石器 ①

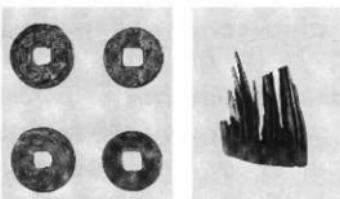


写真38 錄型ずれ錢貨

写真39 梳

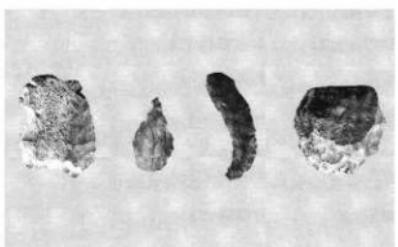


写真36 石器 ②

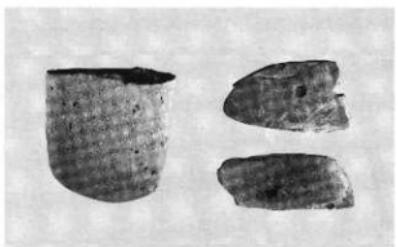


写真37 石器 ③

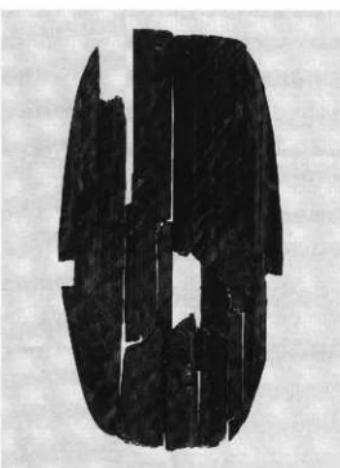


写真40 草覆状木製品

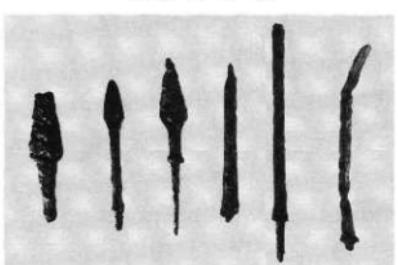


写真41 金属製品

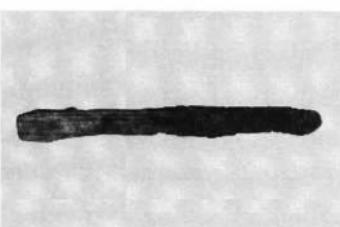


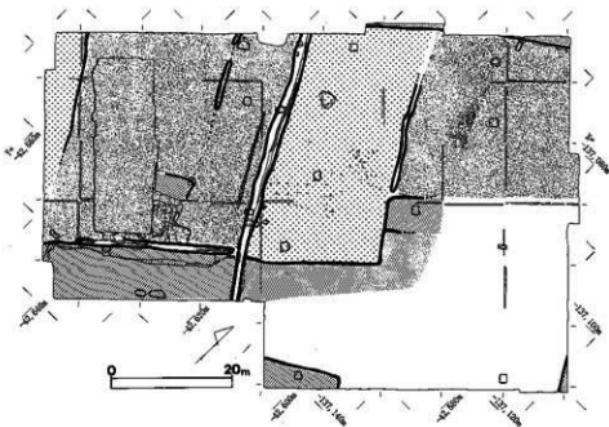
写真42 刀子

IV まとめ

以上述べてきたように、今回の発掘調査では多くの遺物とともに計3面の遺構面の検出に至った。第1面と第2面では耕作関連の遺構が検出され、第3面では建物跡や湿地的様相をもつ落ち込みなどが検出された。

第1面と第2面において検出された遺構についてみてみると、その多くは、それ自体が当時の耕作面上の細かな耕作状況（小畦畔や畝など）を示すものではなく、どうやら各耕作土層下の基盤面に残された耕作地の大きな区画を示すものであったようである。つまり、遺物包含層であるIV層・V層がかつての耕作土であって、第1面と第2面がそれぞれの耕作土を剝いた時の基盤面ということになる。本来ならば各層を掘削した段階で各耕作面が検出されるはずであるが、先述したように、調査地内では近年までの耕地経営によって各土層の間で他層の土が混入する状況がみられ、また、IV層とV層が非常に似た土色・土質であったために、それらの土を用いて構築されたであろう畦畔や畝などを明確に見極めることができなかった。さらに、調査区北側のT.P3.5m位より上位の部分では、近世以降の耕地経営やその他の造成等によって、すでにIV層・V層が削平されていた部分もあり、こうしたことからも各包含層とともに旧耕作面を検出することは困難な状況であった。結果的に、ここでは耕作地の基盤的痕跡を検出することになった。

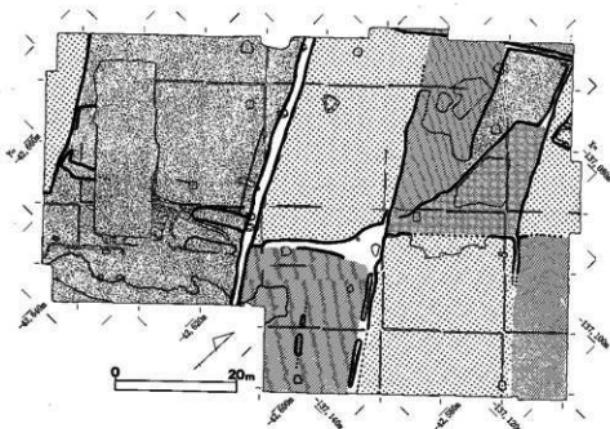
本書では高まりをもって細長くのびるものを畦畔と記したが、第1面の畦畔1と第2面の畦畔3・5を除いては、他は耕作土等をもって積み上げられるなどして作られたものではなく、遺構面を削りだすようにして高まりと成したものであった。おそらく、これらは耕作地の造成



第57図 耕地区両概略図（第1面）

にともない、その区画割りのための畦畔等が作られる際、その周囲を掘削するなどした痕跡がここで検出されたものと考えられる。それゆえ、厳密な意味では畦畔といえないかもしれない。また、大畦畔についても、その肩部にIV層・V層の堆積が認められはしたが、基本的にはVI層・VII層を削り出す形で検出された。また、検出された溝についても、第1面の溝1・2と畦畔1にともなうものを除いては、その埋土をみると配水・排水等で機能したものではないようである。おそらくは耕地造成時、もしくは実際の農作業で畦畔等に沿って耕起されるなどした痕跡がここで溝状に検出されたのではないかと思われる。なお、第2面で検出された溝12については、平面形が不定形であり、これが耕地経営とどのように関連したのかは明確でない。また、土坑についても性格の不明なものが多いが、第2面の土坑6・9・10、そして溝7を含め、これらはほぼ同じような方向にのび、土坑の幅なども近いものであった。おそらく、これらは耕作地内の小区画等に関連するものではないかと考えられる。また、土坑16~18などは不定形で浅いものであったが、これらはこの辺りの地盤が高いこともあり、後の耕地経営などにより、削平された耕地区画等の残存部分ではないかと思われる。また、区画12と区画13との間のラインや区画16のラインが屈曲するのも、後の削平等によるものと考えられる。

このように、これらの造構面で検出されたものは、主に耕地の大区画を示すものであり、小畦畔や実際の農作業に伴うものは少なかった。そして、ここで検出された造構から読み取れる耕地区画の概略を示すと第57・58図のようになる。これは、第1面と第2面で検出された区画ラインで囲われる範囲をトーンで示したものである。これをみると、大畦畔をはじめとした多くの区画ラインが、第1面・第2面ともほぼ同じ位置にあることがわかる。つまり、これは第1面段階と第2面段階において、ほぼ同じ区画をもって耕地経営がなされていたことを示して



第58図 耕地区画概略図 (第2面)

いる。

さて、これらを条里プランとの関連からみるとどうであろうか。目録遺跡が位置する一帯には島下郡南部条里と呼ばれる条里地割がみられる。これはN33° W (N57° E) の方位をもつて地割りがなされている。今回検出された区画等の方位をみると、第1面の場合、南北方向についてはN30~35° Wの範囲に入るものが多く、条里の方位と前後するもので、N33° Wから大きくずれるものでもN37° W (区画5・6) であった。しかし、東西方向についてはN45~51° Eの範囲に入るものが多く、全体的に条里の方位から西よりに4~10° ずれていた。次に第2面の場合、ここでも南北方向についてはN30~35° Wの範囲に入るものが多かった。しかし、区画13と区画17の西側ラインでN28° W、畦畔4でN45° W、さらに畦畔2でN3° Wと方位が条里とずれるものもみられた。逆に、東西方向では、区画13の北側ラインや区画15、土坑6・9・10がおおむねN55° Eの方位でのび、条里の方位と近いものとなる。ただし、区画10や区画11のラインはややカーブしてのびるなど条里の方位とずれるものもみられた。このように、第1面では、耕地区画の南北方向ラインは条里方位にはほぼ一致するが、東西方向ラインについては西にややずれる傾向にあり、第2面では、ここでも南北方向ラインは条里方位にはほぼ一致するようであるが、調査区の東側の区画でそれがみられた。また、東西方向ラインについては条里方位とほぼ一致するものと一致しないものがみられた。全体的には画面とも、東西方向ラインが西よりにずれる傾向にあるようである。こうした条里方位とのずれの要因としては、一つには造構の残存状況や限られた範囲内での計測によって生じた誤差があると思われる。しかし、最大の要因としては、調査区の地形が北から南側にかけて緩やかに傾斜していることが大きく影響したと思われ、地形が条里区画の方位を制約したのではないかと考えられる。特に、区画10から畦畔2に続く区画ラインは調査区の地形に大きく左右されたと思われる形状を示している。しかし、畦畔2の場合、これをもってかつての耕地区画の痕跡といってよいのかという疑問がある。それは、方位的なずれはみられるものの、他の多くの区画が南北方向・東西方向ともに、それぞれでおおむね同様な方向性を示しているのであるが、この畦畔2の方位だけが極端に異なっている。これを地形的制約による耕地区画の形としてとらえることもできるが、実際は耕地区画を整える前段階において、畦畔2付近に沿って地盤を削平した時の痕跡がここで畦畔状に検出されたのではないかとも考えられる。

ところで、これら区画ライン間の距離をみると、その多くは1段（約10.9m）の倍数に近い数値が見出だせる。例えば、大畦畔と第1面の区画3（第2面：区画8）との平行距離は約33mであり、大畦畔と第1面の溝6および区画5・6の西側ライン（第2面：区画12・16西側ライン）では約22mとなる。この他、第1面では大畦畔と溝4・5および区画4との間、そして区画5の北側ラインと区画6の南側屈折点の間の距離がそれぞれ約11mとなり、第2面では区画12、13、17のそれぞれの西側ラインとの間隔が約11mで認められ、溝8・9と区画16の西側ラインとの間も約11mであった。このように、ここで検出された耕地区画は「段」（1/10町）を1つの単位として計画されているものといえ、これからも目録遺跡での耕作地の区画割りが

条里プランに基づいてなされたことが窺える。

さて、このように第1面・第2面で検出された遺構は島下郡南部条里と関連するものであろうといえるのであるが、それでは、目倭遺跡は島下郡南部条里のどの位置に当たるのだろうか。服部昌之氏による条里復元案をみると、ちょうど目倭遺跡は17条7里内に位置する。服部氏は撰津市の境川を島下郡南部条里の東限ライン（13条東限ライン）であるとして、また吹田市を流れる正雀川と市内山田東にある伊射奈岐神社とを結ぶラインを15条東限ラインとして条里復元を行っている。また『撰津市史』もこれを踏襲しつつ、正雀川・伊射奈岐神社ラインが島下郡南部条里の南北軸の基準線となつたと推定している。『吹田市史』第1巻もこれを支持している。そこで、正雀川ラインと今回検出した大咲畔延長線上との平行距離を縮尺1万分の1の地図上で計測すると約1,700mとなる。そして、これを条里の区画割りの単位となる1町（109m）で割ると約15.5町となり、この大咲畔は15条の東限とされるラインから西へ2町と4坪いたところの4坪目の中間あたりを南北方向に走る咲畔ということになる。ところで、『豊中市史』では吹田莊に相当する地域は吉志部神社を基準として左右にそれぞれ3条ずつの範囲に収められているようであるとしている。そして、『吹田市史』第1巻でも吹田莊に関しては別として、吉志部神社が基準となっていることは否定できないとしている。そこで、この吉志部神社の参道のラインを基準として、先と同様に大咲畔までの距離を計ると約1,100mとなる。そしてこれを109mで割ると約10町となって、大咲畔は吉志部神社ラインから西へちょうど10坪目の西限ラインに当たることになる。果たして、この数値をみるとやや奇異なことに気付く。それは、『吹田市史』第1巻では、吉志部神社ラインを16条東限ラインから1坪分（約109m）東側の南北ラインである趣旨のことを述べているが、これを事実として受けとめると、どうして吉志部神社ラインを基準として測った大咲畔までの距離が1町単位で割り切れるのに、15条東限ラインからの距離が割り切れないのかという疑問がでてくる。そこで、それぞれの条里基準線といわれるライン間の平行距離を地図上で計測すると、13条東限（境川）ラインと15条東限（正雀川）ラインの間が約1350m、15条東限（正雀川）ラインと吉志部神社ラインの間が約600mとなり、いずれも1町単位で割り切れるものではなかった。そして、服部氏の復元図を改めてみると、ここでは、13条～17条までの東限ラインがそれぞれ680m前後の間隔で描かれており、13条と17条の東限ラインの間隔が約2,700mとなっている。これは5万分の1の地図上で計測があるので、多少の誤差はあると思われるが、服部氏は条間の距離を1町よりも約30m長い間隔で条里区画を復元していることになる。そして、このことについて服部氏は特に言及しておらず、また、その後の各市史においてもこの点を指摘するものではなく、服部案が事实上踏襲されてきた。しかし、以上のようにみると、この距離の問題を解決するまでは、服部案、そして『吹田市史』で提起された一部修正案を活用することはできない。本書では紙数が限られているため、さらにこの点を議論する余裕はないが、これは今後再考されるべき課題である。また、このような理由から、目倭遺跡の島下郡南部条里内における位置という問題も機会を改めて論じてみたい。ただし、仮に吉志部神社ラインが条里や坪の境となるラインである

と仮定するならば、今回検出された大畦畔は南北方向の坪境を示す畦畔であるという可能性が高いことをここで指摘しておく。

以上、条里との関係を中心に第1面・第2面をみてきたが、それでは、これら遺構はいつ頃形成されたものであろうか。遺物の項でも述べたが、これら遺構面上に堆積していたIV層とV層内には、かなりの時期幅をもった遺物が含まれ、各層間の遺物も時期相がよく似たものであった。それゆえ、個々の遺構の時代特定は難しいが、先述したように、量的な面からみると下層であるV層にやや時期相の古い遺物が多く含まれていた。全般的に両層には平安時代末頃～室町時代の遺物が含まれていたが、V層に平安時代末頃の遺物がより多く含まれ、IV層には鎌倉時代・室町時代の遺物が多く含まれていた。このことから、これらの遺構はおおむね中世全般にわたって繰り広げられた耕地開発・耕地經營にともなうものであろうと考えられ、第2面では平安時代末頃の遺構が含まれている可能性もあるといえる。なお、第1面では一部近世以降のものも認められた。

ところで、第1面・第2面で検出された大畦畔に関してであるが、昭和18年に作成された地籍図には、この大畦畔とはほ重なる位置に里道の記載がみられる。そして、出土遺物からみると、これは少なくとも室町時代にまで時代的に遡ると思われることから、この大畦畔は少なくとも室町時代からごく近年まで耕地の区画を示すラインとして機能していたものといえる。また、同じ地籍図をみると、この里道と交差するように東西方向にのびる里道の記載がある。そして、この里道の位置がどうやら調査区北端で検出された区画7（第1面）・区画15（第2面）と一致するようである。調査においては、区画の北側の形状を確認することはできなかつたので、これが道状のものかどうかは不明であるが、区画7・15も大型の畦畔である可能性をもつことを最後に記しておく。

それでは、次に第3面に関してまとめてみることにする。第3面では掘立柱建物跡や落ち込みなどの遺構が検出された。先述したように、掘立柱建物跡は計8棟分検出され、これらはその南北軸方位により大きく3通りに分けることができた。このことについては、建物5と建物6が重複関係にあることから、時期的な差が要因としても考えられるが、これに最も影響した要因としては調査地の地形があげられる。繰り返しになるが、調査地の地形は舌状に傾斜しており、それはちょうど落ち込みの際に向かうような方向で傾斜していた。そして、改めて建物跡の軸方位をみると、それらはおおむね各建物跡立地点の傾斜方向、つまり落ち込みの際に向くような形で認められるのである。おそらく、建物の建築に際しては、当地の地形が大きく左右したものといえる。ところで、第3面の遺構平面図をみると、まるで建物跡が広場的空間を囲うような形にみえるが、これも先述したように、ちょうど広場的空間にみえる部分が後世の耕地開発等にともなって地盤が削平されたために、そこに存在したであろう遺構がみられなくなったことによるものと考えられる。

では、これら建物跡はいつ頃のものであろうか。第3面はVI層下より検出されている。VI層には弥生時代後期を中心とした遺物が多く含まれていたが、古墳時代前期の遺物も比較的多く

出土し、また古墳時代中期の遺物も少量ながら認められた。また、第3面で検出された遺構中にも弥生時代後期と古墳時代前期の遺物を検出するものがあった。このことから、これら建物跡もおおむね弥生時代後期から古墳時代前期頃のものと想定される。そして、建物を構成する柱穴内に含まれていた遺物をみると細片が多く、詳細な時期は特定し難いのであるが、その多くは弥生土器と思われる破片であった。しかし、その中には古墳時代前期頃の土師器と思しき細片も若干認められた。よって、これらの建物跡はおおむね弥生時代後期のものと考えられるが、古墳時代前期のものが含まれるという可能性もある。

なお、建物3・4・9・10付近においては、後世の地盤の削平によって、その上面にはほとんどVI層の堆積が認められず、実際にはV層掘削時（第2面段階）でその存在は確認されていた。しかし、その柱穴埋土が、VI層の土質や擾乱坑内断面すでに確認できていたVI層下の遺構の埋土とはほぼ同質であったことから、第3面段階で掘削・実測作業を行った。そして、建物9・10の柱穴内からは良好な遺物は検出されなかったが、建物3・4においては弥生土器と思われる破片を検出している。

ところで、今回検出された建物跡は掘立柱建物のみであった。調査区中央付近から北側の地盤が削平されているため、もとは竪穴式住居が存在した可能性も考えられ、本来的な建物の構成が掘立柱建物のみであったとは断定できないが、掘立柱建物が建物構成の主を成していたことは想定できる。宮本長二郎氏によると、弥生から古墳時代を通して、梁行1間の掘立柱建物が高床式建築であった可能性が高いという。そして、掘立柱建物を主構成とする弥生時代の遺跡に、静岡県原川遺跡、岡山県百間川今谷大池遺跡、福岡県湯納遺跡、愛知県勝川遺跡があり、いずれも旧河川沿いの低湿地に集落が立地するため、高床建築の住居と倉庫で構成されたと考えられるとしている。

ここで目撲遺跡に目を転じると、目撲遺跡において検出された建物跡も1間×1～3間のものであった。さらに、建物跡の南側には落ち込みがあり、湿地的様相をもっていたと思われる。この落ち込み自体は、その堆積層に鬼界アカホヤ火山灰に比定される火山灰層が認められたことから、少なくとも縄文時代前期頃から湿地的様相をもっていたと思われる。そして、落ち込み内からは少ないながら弥生土器片1点が出土しており、縄文から弥生時代まで長期にわたって湿地的様相をもっていたものと考えられる。このようにみると、目撲遺跡で検出された建物跡は高床式建築であった可能性が高いものといえる。ただし、目撲遺跡の場合、建物跡の立地する場所は地盤的に安定していたと考えられ、第3面上に洪水や流水にともなうような土層の堆積は認められないことから、水的にもそれ程不安定ではなかったと思われる。

なお、落ち込み内で確認された火山灰層は、最大10cmほどの比較的安定した層厚をもって堆積していた。このことは、当時この落ち込みが静水域であったことを示し、これは火山灰層をはさんだ上位と下位の土層がシルト・粘土を主体としていることからも窺える。

このように、建物跡と落ち込みを中心に第3面についてみてきたが、この他、第3面に関して触れておきたい点がある。それは¹⁴C年代測定を行ったY252出土の木製品の年代について

である。これからはB.C.300±80年という年代を得たのであるが、それは第3面で主に検出された遺構・遺物の年代から大きく外れるものであった。補論ではこの年代を弥生時代前期と記しているが、誤差の範囲を含めると、縄文時代晩期にまで時期を遡り得る。そして、今回の出土遺物をみると、弥生時代前期のものと思われる土器片も若干みられたが、縄文時代晩期の船橋式・長原式の土器片がわりと多く含まれてた。のことから、第3面で検出された遺構の中には、Y252以外にも縄文時代晩期から弥生時代前期のものが含まれている可能性が高いと考えられる。

以上、今回の発掘調査の成果をまとめてきた。これらをみて気がつくことは、ここで検出された遺構の多くが地形の影響を大きく受けていることである。第1面と第2面で検出された耕地区画は、地形の影響によって調査地付近一帯でみられる条里地割の方位と一部ずれるものがみられた。第3面でもその建物跡の立地方向に地形の影響が見受けられた。このように、目撃遺跡で検出された遺構は、弥生時代後期から古墳時代前期、そして中世において人々の生活に地形の条件が大きく影響していたことを示すものである。今回の調査で得られた資料は、かつて人々が地形をはじめとする自然環境に対してどのように立ち向かったのかを窺い得るものといえ、自然環境と人々の生活の関係を知る上での好資料であるといえよう。

〔主要参考文献〕

- 市本芳三「揖河泉における古代末・中世瓦の様相—堺市日置莊遺跡出土瓦を中心にして」、勧大阪文化財センター編『大阪文化財センター研究助成報告書 研究紀要vol 1』、1993年。
- 大川 清・鈴木公雄・工渠善通編『日本土器事典』、1996年。
- 勧大阪市文化財協会編『長原遺跡発掘調査報告Ⅱ』、1982年。
- 大阪府教育委員会編『陶邑Ⅲ』、1978年。
- 大脇 漸「日本の美術392 鳥尾」、1999年。
- 金田章裕「古代日本の景観」、1993年。
- 勧黒川古文化研究所編『貨幣』、1998年。
- 笛間良彦『図録日本の甲冑武具事典』、1981年。
- 鳴谷和彦「中世・堺で生産された銭」、田中 琢・金関 恕編『都市と工業と流通』、1998年。
- 鳴谷和彦「中世出土銭貨貿易の現状—国内模鋳銭を中心に—」、帝京大学山梨文化財研究所編『帝京大学山梨文化財研究所研究報告第8集』、1997年。
- 吹田市史編纂委員会編『吹田市史第1巻』、1990年。
- 吹田市史編纂委員会編『吹田市史第8巻』、1981年。
- 菅原正明「畿内における土釜の製作と流通」、奈良国立文化財研究所編『文化財論叢』、1983年。
- 菅原正明「西日本における瓦器生産の展開」、国立歴史民俗博物館編『国立歴史民俗博物館研究報告第19集』、1989年。
- 揖津市史編纂委員会編『揖津市史』、1977年。

- (仮称) 摂津の庄内式併行をないがしろにしない会編『庄内式土器研究 XII—庄内式併行期の土器生産とその動き—』、1996年。
- 財瀬戸市埋蔵文化財センター編『財瀬戸市埋蔵文化財センター研究紀要第5輯』、1997年。
- 高橋 譲「土師器の編年 中国・四国」、石野博信・岩崎卓也・河上邦彦・白石太一郎編『古墳時代の研究第6巻』、1991年。
- 中世土器研究会編『概説中世の土器・陶磁器』、1995年。
- 寺沢 薫・森岡秀人編『弥生土器の様式と編年—近畿編Ⅰ—』、1989年。
- 寺沢 薫・森岡秀人編『弥生土器の様式と編年—近畿編Ⅱ—』、1990年。
- 豊中市史編纂委員会編『豊中市史第1巻』、1961年。
- 永井久美男編『日本出土銭総覧1996年版』1996年。
- 西宮市立郷土資料館編『銅銭の考古学』、1993年。
- 服部昌之「淀川右岸地域の条里と水無瀬庄」、人文研究23-8、1972年。
- 平井 勝「弥生時代の石器」、1991年。
- 広島県草戸千軒町遺跡調査研究所編『草戸千軒町遺跡発掘調査報告V』、1996年。
- 間壁忠彦「備前焼」、1991年。
- 正岡睦夫・松本岩男編『弥生土器の様式と編年—山陽・山陰編—』、1992年。
- 宮本長二郎「弥生時代・古墳時代の掘立柱建物」、埋蔵文化財研究会第29回研究集会実行委員会事務局編『弥生時代の掘立柱建物 本編』、1991年。
- 宗臺秀明「出土銭をめぐる考察」、永井久美男編『中世の出土銭』、1996年。
- 森島康雄「中河内の羽釜」、日本中世土器研究会編『中近世土器の基礎研究VI』、1990年。
- 森本朝子「輸入陶磁—第三期の推移を中心に—」、日本中世土器研究会編『中近世土器の基礎研究VI』、1990年。
- 家根祥多「近畿地方の土器」、加藤晋平・小林達雄・藤本 強編『縄文土器の研究4』、1981年。
- 横田賢次郎・森田 勉「太宰府出土の輸入中国陶磁器について—型式分類と編年を中心として—」、九州歴史資料館編『九州歴史資料館研究論集4』、1978年。
- 米田敏幸「土師器の編年 近畿」、石野博信他編『古墳時代の研究第6巻』、1991年。

補論. 目倭遺跡における自然科学分析

川崎地質株式会社 渡辺 正巳

(1)はじめに

目倭遺跡は、大阪府北部吹田市中心部の目倭町に位置する遺跡である。本報は、吹田市教育委員会が川崎地質株式会社に委託して実施した各種自然科学分析の調査報告書の概報である。

(2)試料について

分析試料は吹田市教育委員会により採取され、提供を受けた。花粉分析試料は遺跡内のIV、V、VI層より採取されたもの（試料No.2、3、4）であり、火山灰分析試料は調査区南半で認められた落ち込み内から採取されたものである。また、¹⁴C年代測定用試料は第3遺構面のビットY252内の木製品である。

(3)分析方法

花粉分析処理方法は渡辺（1995）に従って行った。顕微鏡観察は光学顕微鏡を使用し、通常400倍で、必要に応じて600倍、あるいは1,000倍を用いて行った。また、原則として木本花粉総数が200個体以上になるまで同定・計数を行い、同時に検出される草本花粉分析の同定・計数も行った。

火山灰分析は吉川（1986）に従って行った。また、結果の記載も吉川（1986）に従った。

¹⁴C年代測定は気体比例計数管により測定した。また半減期として5568年を使用した。

(4)花粉分析結果

花粉分析結果を図1の花粉ダイアグラムに示す。花粉ダイアグラムでは、同定した木本花粉総数を基準とした百分率を、各々の木本花粉、草本花粉について算出し、スペクトルで表わした。また、花粉化石の含有量が少なく検出木本花粉総数が100個体に満たない試料については、検出できた種類を*で示した。

(5)火山灰分析結果

火山灰分析結果を表1に示す。表1から明らかなように屈折率は1.512付近に集中し、形態も偏平型が多い。また、重鉱物では斜方輝石、单斜輝石が多いほか、角閃石、不透明鉱物も検出される。以上のことから本火山灰層は横大路火山灰層（吉川ほか、1986）に対比可能である（町田・新井（1992）により、K-Ah火山灰層に対比）。

(6)¹⁴C年代

2,250±80y.B.P. (I-18,634) の年代値を得た。

図1 花粉ダイアグラム

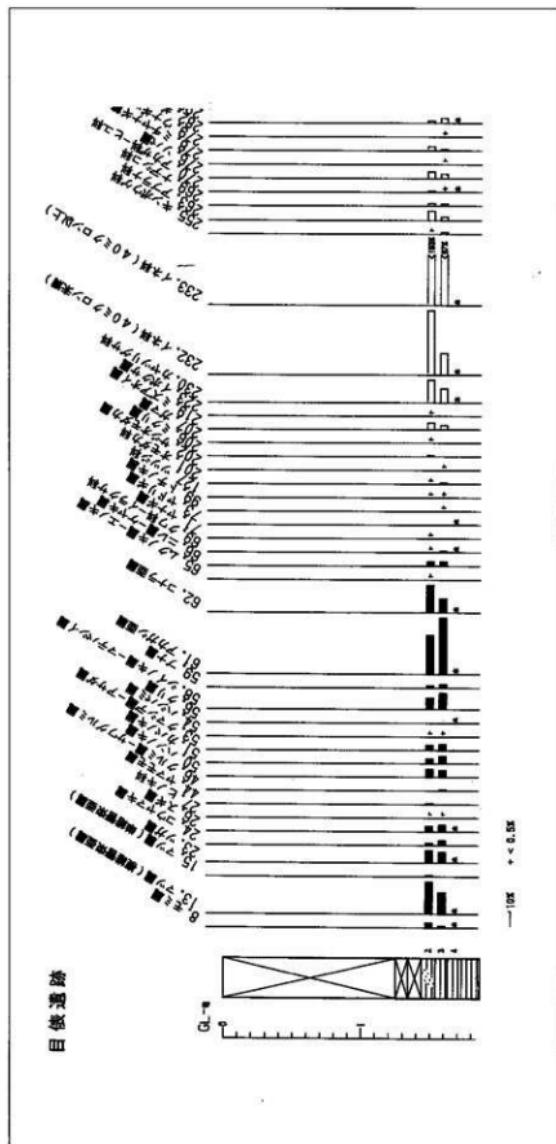


表1 火山灰分析結果

Sp. No	Mineral Composition G.L. F.I. Qz. h.Q. R.F. W.M. H.M.	Glass					Heavy Mineral Composition									
		Shape			Index(n)		(Mode)									
		H	C	T	O	Br.	G.	Bl.	Am.	ox.	Ho.	Opx.	Cpx.	Ap.	Zr.	Opx.
T1	98 1 * 0 0 0 1	87	7	1	0	5	1.5105-1.5135(1.512)	0	14	*	40	9	0	1	35	*

G.L.:火山ガラス F.I.:長石 Qz.:石英 h.Q.:高溫型石英 R.F.:岩片 H.M.:重鉛物 W.M.:風化氯物 Bl.:扁平型 C.:中間型 T.:多孔質型 O:その他
Br.G.:褐色ガラス Bl.:黒雲母 Am.:角閃石 ox.Ho.:酸化角閃石 Opx.:斜方輝石 Cpx.:單斜輝石 Zr.:ジルコン Ap.:アバタイト
Opx.:不明鉱物 Gt.:ガーネット *:1%未満

(7) 花粉分帶

通常の解析では花粉分帶を実施するが、今回の分析では分析試料数が少なく、花粉組成に変化が認めにくくことから花粉分帶を実施しなかった。

(8) 堆積時期の推定

a. 火山灰層

前述のように火山灰層は、K-Ah火山灰層に対比された。K-Ah火山灰層は6300年前頃に降灰したことから、この落ち込みは縄文時代前期初頭頃に埋積したと考えられる。

b. 第3造構面

前述のピット(Y252)内の木製品の¹⁴C年代測定値を西暦に換算すると、紀元前300±80年となり、弥生前期頃を示す。

一方第3造構面は出土遺物により、弥生時代終り頃から古墳時代の造構面と考えられている。また前述のK-Ah火山灰層は、第3造構面上の落ち込みの自然埋土である。以上のことから、第3造構面が縄文時代前期初頭（あるいはそれ以前）以降、弥生時代終り頃から古墳時代までの生活面であった可能性がある。

c. IV、V層

今回の花粉組成を古谷（1979）と比較し、堆積時期の推定を行う。ただし、VI層：試料No.4では、花粉化石の検出量が充分でなかったことから、考察から除いた。

スギ属花粉が少なく、マツ属（複維管束亞属）が特徴的に出現すること、およびアカガシ亞属、コナラ亞属も検出されることから古谷（1979）のF5上部～6帯下部に対比可能である。古谷（1979）によれば、F5帯とF6帯の境界は、およそ1500年前以降と推定されている。また、大阪府北部茨木市、高槻市などの分析結果では、平安時代頃までスギ属が高率で出現することが知られており、古代から中世頃に堆積した可能性もある。

(9) IV、V層堆積時の古植生

今回の試料No.2、3、4は、それぞれ基本層序のIV、V、VI層から採取されたものである。このことから、IV、V層堆積時期の古植生を推定する（VI層：試料No.4では、花粉化石の検出

量が充分でなかったことから、考察から除いた)。

遺跡内には水田が広がっていたと考えられる。一方休耕田や畦などではソバを栽培していたと考えられる。遺跡背後の千里丘陵から北摂山地山麓部には、カシ類、シイ類を要素とする照葉樹林や、ニヨウマツ類、コナラ類を要素とする二次林が分布していたと考えられる。また北摂山地の山腹から山頂には、モミ、ツガ、スギなどを要素とする中間温帯林が分布していたと考えられる。

(10) まとめ

今回の分析により以下のことが明らかになった。

- ① 第3造構面より得られた火山灰は横大路火山灰層 (K-A h 火山灰層) に対比できた。
- ② 花粉分析結果から、IV、V層の堆積時期を推定した。
- ③ ^{14}C 年代測定結果として $2,250 \pm 80$ y. B. P. (およそ弥生時代前期) が得られ、期待された年代よりかなり古い時代であった。しかし、第3造構面の埋積物に上述のK-A h 火山灰層があることなど、第3造構面が縄文時代前期初頭 (あるいはそれ以前) 以降、弥生時代終り頃から古墳時代までの生活面であった可能性もある。
- ④ 花粉分析結果から、IV、V層堆積時期の古植生を推定した。

[引用文献]

- 古谷正和 (1979) 大阪周辺地域におけるウルム冰期以降の森林植生変遷. 第四紀研究18, p. 121-141.
- 町田 洋・新井房夫 (1992) 火山灰アトラス [日本列島とその周辺]. p. 276. 東京大学出版会.
- 吉川周作・那須孝悌・樽野博幸・古谷正和 (1986) 近畿地方中部に分布する後期更新世～完新世の火山灰層について. 地球科学vol.40, No.1, p. 18-38.
- 渡辺正巳 (1995) 花粉分析法、考古資料分析法. p. 84-85. ニューサイエンス社.

報告書抄録

ふりがな	めだわらいせき
書名	目倭遺跡
副書名	日倭市民体育館建設工事に伴う発掘調査報告書
巻次	
シリーズ名	
シリーズ番号	
編集者名	賀納章雄 堀口健二 海邊博史
編集機関	吹田市教育委員会
所在地	〒564-0041 大阪府吹田市泉町1丁目3番40号 TEL(06)6384-1231
発行年月日	西暦 1999年3月31日

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村 遺跡番号	北緯 ° ′ ″	東経 ° ′ ″	調査期間	調査面積 ^坪	調査原因
目倭遺跡	すいたしめだわらちより 吹田市目倭町 1593-13 他	27205	109 34° 45' 46"	135° 32' 05"	1994.10.31~ 1995.08.04	4600	体育館の 建設工事

所収遺跡名 目倭遺跡	種別 耕作地跡 集落跡	主な時代 室町時代 鎌倉時代 古墳時代 弥生時代	主な遺構 耕地区画、畦畔 溝、掘立柱建物跡 土坑 掘立柱建物跡、溝 落ち込み、柱穴 土坑	主な遺物 瓦器、土師器 錢貨、鐵鐵 土師器、須恵器 弥生土器、石鐵 石包丁、石斧	特記事項	
					線刻入り瓦器椀	落ち込み内にて 火山灰層を確認

目 儀 遺 跡

—日俵市民体育館建設工事に伴う発掘調査報告書—

平成 11 年 3 月 31 日

編 集 吹田市泉町 1 丁目 3 番 40 号
発 行 吹 田 市 教 育 委 員 会